

# ESDに関するユネスコ世界会議及び世界会議にむけた 関連会合における成果文書

## 【国際会議における成果文書】

1. ESDに関するユネスコ世界会議	2
①あいち・なごや宣言	2
②グローバル・アクション・プログラム	4
2. ユネスコスクール世界大会	10
①ESD推進のためのユネスコスクール宣言(ユネスコスクール岡山宣言)	10
②ユネスコスクール世界大会 Student(高校生)フォーラム共同宣言	13
3. ユース・カンファレンス	14
○ユースステートメント	14
4. RCE世界会議	19
○2014年以降のRCEとESDに関する岡山宣言	19
5. 公民館・CLC国際会議	20
○岡山コミットメント(約束)2014	20
6. HESD国際会議	24
○持続可能な開発のための高等教育に関する名古屋宣言	24

## 【国内会合における成果文書】

7. ユニバESD	26
○ユニバESD宣言	26
8. ESDあいち・なごや子ども会議からのメッセージ	27
9. ESD-J地域と市民社会からの提言フォーラム	28
①ESD市民イニシアチブ～市民によるESD推進宣言	28
②地域と市民からのESD提言	29
10. 「ESDの10年・地球市民会議」からの提言	43
11. ESDと企業の集い	45
○企業によるESD宣言	45

## あいち・なごや宣言

2014年11月10日から12日、愛知県名古屋市で開催されたESDに関するユネスコ世界会議の参加者である我々は、持続可能な開発に関する経済、社会、環境分野のバランスの取れた、統合されたアプローチにより、現代の世代が要求を満たしながらも、未来の世代が要求を満たすことができるよう、この宣言を採択し、持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる強化と拡大のための緊急の行動を求める。この宣言は、人々が持続可能な開発の真っただ中にいることを認識するとともに、国連ESDの10年（2005年-2014年）の成果、つまりESDに関するユネスコ世界会議及び2014年11月4日から8日に岡山市で開催されたステークホルダーの主たる会合、すなわちユネスコスクール世界大会、ユネスコESDユース・コンファレンス、持続可能な開発のための教育に関する拠点（RCE）の会議、さらに地域の大蔵会合を含むその他の関連イベントや協議プロセスの審議に基づく。我々はESDに関するユネスコ世界会議の開催国である日本政府に心から感謝する。

1. 国連ESDの10年（2005年-2014年）の多大なる功績、特に国内外のアジェンダにおけるESDの位置づけを高め、政策を進め、ESDの概念的理解を深め、幅広いステークホルダーによる実質的な多くの優れた取組を生み出したことを祝し、
  2. 国連ESDの10年の実施に積極的に参加した多くの政府、国連機関、非政府組織、すべての種類の教育機関・教育組織、学校の教育者と学習者、地域と現場、ユース、科学コミュニティ、学術界、その他のステークホルダー、また、10年間の主導機関としての役割を担ってきたユネスコに感謝の意を表し、
  3. 2012年の国連持続可能な開発会議（リオ+20）の成果文書「我々が望む未来」に含まれるESDの更なる促進のための国際的なコミットメントを想起し、
  4. 第37回ユネスコ総会において、国連ESDの10年のフォローアップとして、またポスト2015年アジェンダへの具体的な貢献として支持されたESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）が、教育、訓練、学習の全てのレベル及び分野においてESDの行動の導入、拡大を目指していることに留意し、
  5. 気候変動（気候変動に関する国際連合枠組条約第6条及びドーハ作業計画）、生物多様性（生物多様性に関する条約第13条とその作業計画及び関係する決定事項）、防災（兵庫行動枠組2005年-2015年）、持続可能な消費と生産（持続可能な消費と生産に関するプログラムの10年枠組の持続可能なライフスタイルと教育プログラム2005年-2015年）、児童の権利（児童の権利に関する条約第24条(2)、第28条、第29条(1)）、その他の分野における政府間合意において認められているように、ESDを持続可能な開発の実施のための極めて重要な方法として再確認し、
  6. グローバルEFAミーティング2014にて採択されたマスカットアグリーメントにおける目標及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する国連総会のオープン・ワーキング・グループによって提案されたSDGsの目標の中にESDが含まれたことによって示されているように、包括的な質の高い教育と生涯学習に不可欠で、変化させる力を持つ要素として、また持続可能な開発を可能にするものとしてESDの国際的な認識の高まりを歓迎し、
  7. 第195回ユネスコ執行委員会で承認されたユネスコ／日本ESD賞の創設を評価し、
- 我々参加者は、
8. 批判的思考、システム思考、分析的問題解決、創造性、協働、不確実なことに直面した際の決断、また、国際的な課題がつながっていることの理解及びこの自覚から生じる責任のよう、地球市民そして地域の文脈における現在及び未来の課題に取り組むために必要な知識、スキル、態度、能力、価値を発達させることで、学習者自身及び学習者が暮らす社会を変容させる力を与えるESDの可能性を重要視し、
  9. ESDは、すべての国、特に小島嶼国や低所得国のような最も脆弱な国になる公平でより持続可能な経済、社会の実現を目的として、先進国と発展途上国との両方が貧困撲滅、不平等の縮小、環境保護、経済成長のための努力の強化に取り組む機会であり、責任であることを強調し、

10. ESDの実践は、持続可能な開発への文化の貢献、平和の尊重、非暴力、文化多様性、地域と伝統的な知識、先住民の英知と実践、さらに、人権、男女の平等、民主主義、社会正義のような普遍的原則の必要性と同様に地元、国内、地域、世界の文脈を十分に考慮するべきであることを重視し、
11. 関係する全てのステークホルダーが、GAPの開始に際してのコミットメントへの具体的な貢献を通じて表明したESDへの参加に感謝し、
12. ESDの五つの優先行動分野である政策支援、機関包括型アプローチ、教育者、ユース、地域コミュニティにおいて、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな環境における、包括的な質の高い教育及び生涯学習をとおして、GAP開始のモメンタムの構築及び維持を約束し、
13. 政府、政府が加盟する機関・ネットワーク、市民社会団体・グループ、民間企業、メディア、学術研究コミュニティ、教育・研修機関及びセンターをはじめ、国連機関や二国間・多国間開発機関、その他の種類のすべてのレベルの政府間機関を含む、関係する全てのステークホルダーが、相乗的な方法で、a) 明確なゴールを設定し、b) 活動を開発、支援、実施し、c) 経験を共有するためのプラットフォーム（ICTを基礎とするプラットフォームを含む）を構築し、d) GAPの五つの優先行動分野におけるモニタリング及び評価の方法を強化するよう求め、
14. ユースをキーとなるステークホルダーとして巻き込み、尊重しながら持続可能な開発のための意志決定及び能力育成を強化するために、科学・政策・ESDの実践のインターフェイスにおいて、特に教育省やESDに関する全省庁、高等教育機関及び科学やその他の知識コミュニティなど、全ての関係するステークホルダーが部門や分野の境界を越えて共同的で可変的な知識の生産、普及、活用、イノベーションの促進に従事するよう促進し、
15. ユネスコ加盟国の政府に以下のような更なる取組を求める。
  - a) 教育の目的、教育を支える価値をレビューし、教育政策とカリキュラムがどの程度 ESD のゴールを達成しているかを評価し、システム全体としての全体的アプローチ及びマルチステークホルダーの協力、教育セクター、民間企業、市民社会及び多様な持続可能な開発分野に従事する人々のパートナーシップに特別な注意を払いながら、教育、訓練、及び持続可能な開発政策へのESDの統合を強化し、教員や他の教育者の教育、訓練、職能開発が十分にESDを取り入れることを確保し、
  - b) 特にGAPの五つの優先行動分野に沿った国内及びサブナショナルレベルのフォーマル及びノンフォーマルな教育・学習の両方に必要な機関の能力を構築するなど、政策を行動に移すために実質的な資源を配分、結集し、
  - c) 第一にESDを教育の目標として残し、分野横断的なテーマとしてSDGsに取り入れることを保証し、第二にユネスコ世界会議（2014年）の成果を2015年5月19日から22日に韓国・仁川で開催される世界教育フォーラム2015において考慮されるよう保証することでポスト2015年アジェンダ及びそのフォローアッププロセスにESDを反映、強化させる。
16. ユネスコ事務局長に以下のことを求める。
  - a) GAPの実施のためのユネスコのロードマップの枠組みの範囲で、政府、他の国連機関、開発パートナー、民間企業、市民社会と協力し、ESDのグローバルリーダーシップを提供し、政策の共同作用を支援し、ESDに関するコミュニケーションを円滑化し、
  - b) ESDを実施するための新たなモメンタムを構築し、パートナーシップを活用し、ユネスコクラブ及びユネスコクラブ協会と同様、ユネスコスクール、ユネスコチェア、ユネスコが支援するセンター、生物圏保存地域及び世界遺産の国際ネットワークなどのネットワークを活用、動員し、
  - c) ESDの資金を含む適切な方策を保証する重要性を支援する。

---

## 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム

文部科学省・環境省仮訳

### 序論

1. 持続可能な開発は政治的な合意、金銭的誘因、又は技術的解決策だけでは達成できない。持続可能な開発のためには我々の思考と行動の変革が必要である。教育はこの変革を実現する重要な役割を担っている。そのため、全てのレベルの行動によって持続可能な開発のための教育(ESD)の可能性を最大限に引き出し、万人に対する持続可能な開発の学習の機会を増やすことが必要である。持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラムは、この行動を生み出すためのものである。本文書は、グローバル・アクション・プログラムの枠組みを示すものである。
2. 教育は、長年にわたり持続可能な開発において重要な役割を担っていると認識してきた。教育の向上及び再方向付けは、1992年にリオデジャネイロ(ブラジル)で開催された国連環境開発会議にて採択されたアジェンダ21の目標の一つであり、その第36章では「教育、意識啓発及び訓練の推進」について示している。持続可能な開発へ向けた教育の再方向付けは、2002年のヨハネスブルグ(南アフリカ共和国)の持続可能な開発に関する世界首脳会議の後に宣言された国連持続可能な開発のための教育の10年(DESD・2005～2014年)の下、多くの取組の焦点となった。さらに教育は国連気候変動枠組条約(1992年)及び生物多様性条約(1992年)、国連砂漠化対処条約(1994年)という、重要なわざるリオ3条約の要素である。
3. 2012年にリオデジャネイロ(ブラジル)で行われた国連持続可能な開発会議(リオ+20)の成果文書である「我々が望む未来(The Future We Want)」において、加盟国は、「ESDを促進すること及びDESD以降も持続可能な開発をより積極的に教育に統合していくことを決意すること」に合意した。ESDに関するグローバル・アクション・プログラムはこの合意に応え、DESDのフォローアップを実施するものである。本件プログラムは、様々なステークホルダーとの協議及びインプットを基に作成されている。これは、DESDのフォローアップであると同時に具体的かつ明確なポスト2015年アジェンダへの貢献となるものである。
4. DESDは、これまでESDの認識向上に成功し、世界中のステークホルダーを动员し、国際協力の基盤を作り、政策に影響を与えて国レベルのステークホルダーの連携に貢献し、教育及び学習の全ての分野において多くの具体的な優良事例となるプロジェクトを生み出してきた。同時に、多くの課題も残されており、それはESDの成功事例の多くは限られた時間枠と予算の範囲内で運用されているに過ぎない、ESDの政策と実践が適切にリンクしていない、教育及び持続可能な開発のアジェンダの主流にESDが盛り込まれていないといったものである。さらに、持続可能な開発の課題はDESDの開始から更に緊急性を帯びてきており、グローバル・シチズンシップの促進の必要性等の新たな懸念が表面化している。したがって、ESDの行動の拡大が必要とされている。

### 原則

5. グローバル・アクション・プログラムは、ESD の政策及び実践を網羅している。このグローバル・アクション・プログラムの文脈において、ESD は以下の原則に従うものとして理解されている。

(a) ESD は、現在と将来世代のために、持続可能な開発に貢献し、環境保全及び経済的妥当性、公正な社会についての情報に基づいた決定及び責任ある行動を取るための知識、技能、価値観及び態度を万人が得ることを可能にする。

(b) ESD は、持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれることを伴い、学習者が持続可能な開発の行動へと駆られるような、革新的な参加型教育及び学習の方法を必要とする。ESD は批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力及び参加・協働型の意思決定等の技能を向上させる。

(c) ESD は、権利に基づく教育アプローチを土台としている。これは、質の高い教育及び学習の提供に関する意義のあることである。

(d) ESD は、社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革的な教育である。これは、教育及び学習の再構成と同様、最終的には教育システム及び構造の再方向付けを必要とする。ESD は教育及び学習の中核に関連しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない。

(e) ESD は、統合的で均衡の取れた全体的な方法で、持続可能な開発の環境、社会、経済の柱となるものに関連している。また、同様に、リオ+20 の成果的文書に含まれる持続可能な開発の包括的なアジェンダにも関連しており、中でも貧困削減、気候変動、防災、生物多様性及び持続可能な消費と生産の相関的な問題を含んでいる。ESD は地域の特性に対応し文化多様性を尊重している。

(f) ESD は、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育、そして幼児から高齢者までの生涯学習を網羅している。したがって、持続可能な開発に向けた広範囲な取組の研修及び普及啓発活動も含む。

(g) このグローバル・アクション・プログラムで使用される ESD という言葉は、その活動自体が ESD という言葉を使用しているかどうか、若しくはその歴史及び文化的背景や環境教育、持続可能性の教育、グローバル教育、発展教育等の特定の優先的な分野にかかわらず、上記の原則に沿った全ての活動を含むものである。

## 目標(ゴール)と目的

6. グローバル・アクション・プログラムの全体的な目標(ゴール)は、持続可能な開発に向けた進展を加速するために、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことである。このゴールは、さらに、教育セクターに直接関係する目的と、セクターを越えた目的の二つの下位目的がある。

(a) 全ての人が、持続可能な開発に貢献するための、知識、技能、価値観、態度を習得する機会を得るために、教育及び学習を再方向付けすること。

(b)持続可能な開発を促進する全ての関連アジェンダ、プログラム及び活動において、教育及び学習の役割を強化すること。

### 優先行動分野

7. グローバル・アクション・プログラムは、戦略的な焦点及びステークホルダーのコミットメントを可能にするために、五つの優先行動分野に焦点を当てている。DESD の成功及び課題、「未完の事業」に基づいたこの行動分野は、ESD アジェンダの促進のための重要なポイントであると考えられる。教育と持続可能な開発の全てのレベル及び分野における ESD の行動が奨励されているが、このグローバル・アクション・プログラムに基づく行動は、特に下記の分野と戦略目標に焦点を当てている。

### 政策的支援(ESD に対する政策的支援)

8. ESD を教育と持続可能な開発に関する国際及び国内政策へ反映させる。フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育及び学習において、持続可能な開発のための教育及び学習を引き出し、ESD のアクションをスケールアップするためには、それを可能にするような政治環境が重要である。適切で一貫性のある政策は、参加型のプロセスに基づき、省庁間及び部門間で協調し、市民社会、民間セクター、学術界及び地域コミュニティと連携しながら作成されるべきである。政治環境を整えることは、実施と適切にリンクしていくならばならず、特に次のことが必要である。

(a)教育分野の全て若しくは一部を定める教育政策に ESD を計画的に取り入れること。これは、カリキュラム及び国家的な基準、学習結果の基準を設定する指標となる枠組み等に ESD を導入することを含む。また、ESD を国際教育アジェンダの重要な要素として取り入れることも含む。

(b)持続可能な開発の重要な課題に関する政策に ESD を計画的に取り入れること。これは、リオ 3 条約がコミュニケーション、教育、研修、意識啓発を重要な役割とみなしているのに則して、3 条約に関連する国内の政策に教育及び学習の役割を反映させること等を含む。また、ESD を持続可能な開発に関する国際的なアジェンダに取り入れることも含む。

(c)ESD は二国間及び多国間の開発協力枠組みの分類要素である。

### 機関包括型アプローチ（ESD への包括的取組）

9. 全てのレベル(at all levels)と場(in all settings)において ESD の機関包括型アプローチを促進する。機関包括型アプローチあるいは組織全体でのアプローチは、教授内容や方法論の再方向付けだけではなく、コミュニティにおける機関と持続可能な開発のステークホルダーとの協力と同様、持続可能な開発に則したキャンパスや施設管理においても求められるものである。これに関しては、高等教育及び中等教育学校で著しい成果が見られる。このような成果を就学前教育、技術・職業教育、ユース・成人に対する教育・訓練及びノンフォーマル教育等の他のレベル及び種別の教育にも拡大し、強化する必要がある。機関包括型アプローチの促進のためには、特に次のことが必要である。

(a)組織全体でのプロセスが、リーダー、教員、学習者、管理者等の全てのステークホルダーが協働して機関全体で ESD を実施するためのビジョンと計画を作り上げることを可能にする方法で編成されること。

(b)再方向付けを支援するため、機関に対して技術的支援及び可能で適切な範囲の財政支援を行うこと。これは、関連する研究と同様、関連する優良事例やリーダーシップ及び行政に対する研修、ガイドラインの開発等を含む。

(c)既存の関連機関同士のネットワークが、機関包括型アプローチに関するピア・ラーニングのような相互支援を容易にし、適応のモデルとして機関包括型アプローチを推進しその認知度を高めるために動員され促進される。

### **教育者(ESD を実践する教育者の育成)**

10. ESD のための学習のファシリテーターとなるよう、教育者、トレーナー、その他の変革を進める人の能力を強化する。教育者は、教育変革を促し、持続可能な開発を学ぶ手助けするために最も重要な「てこ」の一つである。そのため、持続可能な開発及び適切な教育及び学習の方法に関する問題について、トレーナーやその他の変革を進める人と同様、教育者の能力を強化することが急務である。特に次のことが必要である。

(a)ノンフォーマル及びインフォーマルな教育の教員及びファシリテーターと同様、就学前教育・初等中等教育の教員養成及び現職教員研修に ESD を取り入れること。ESD を特定の教科分野に盛り込むことから始めたとしても、最終的には ESD が分野横断的な項目として統合されることにつながる。校長に対する ESD の研修も含まれる。

(b)職業技術教育訓練の教員養成及び現職教員研修に ESD を取り入れること。これは、グリーン・ジョブのための技能と同様、持続可能な消費と生産の方法に関する能力の強化を含む。

(c)持続可能性の問題を教え、解決指向型の多分野にわたる研究を指導・監督し、ESD 及び持続可能な開発に関する政策立案の知識を与えるための能力向上のため、ESD を高等教育機関の学部教授陣の研修に取り入れること。

(d)例えば資源の効率化及び社会的責任や企業責任等の持続可能な開発の観点が、大学院教育及び政策決定者、公共セクターの職員、ビジネスセクターの社員、メディアと開発の専門家、その他の持続可能な開発に関する分野別及びテーマ別専門家の能力の構築・研修の強化された方法に取り入れられること。これは、民間企業の社員に ESD の社内教育プログラムを実施するのと同様、ESD プログラムのトレーナー研修や管理職教育に ESD を導入すること等を含む。

### **ユース(ESD への若者の参加の支援)**

11. ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める人としての役割を担うユースを支援する。ユースは、彼ら自身及びこれから世代のためによりよい将来を形作ることに、深く関係している。さらにユースは、今日、特にノンフォーマルとインフォーマル学習で、ま

すます教育プロセスの推進者となっている。ESDを通じて変革を進める人としての役割を担うユースを支援するためには、特に次のことが必要である。

(a) 学習者中心のノンフォーマル及びインフォーマルなユース向けの ESD の学習の機会を充実させること。これは、ESD の e ラーニング及びモバイルラーニングの機会の発展と充実等を含む。

(b) 地球規模、国内、地域の持続可能な開発のプロセスにおいて、変革を進める人としてユースが行動するための参加型技能が、フォーマル及びノンフォーマルな ESD 及び ESD 以外の教育プログラムの明確な焦点となること。

### 地域コミュニティ(ESD への地域コミュニティの参加の促進)

12. ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探求を加速すること。持続可能な開発の効率的・革新的解決策は、しばしば地域レベルで開発されている。例えば、地方自治体、NGO、民間セクター、メディア、教育と研究機関、個々の市民の間でのマルチステークホルダーの対話と協力は重要な役割である。ESD はマルチステークホルダーの学習とコミュニティの関与を支援し、地域と海外をつなげる。持続可能な開発の教育及び学習を最大限に活用するためには、地域レベルの行動促進が必要である。このためには特に次のことが必要である。

(a) マルチステークホルダーの持続可能な開発の学習を容易にする地域のネットワークは、開発、改善、強化されること。これは、既存のネットワークの多様化及び拡大により、先住民のコミュニティを含む新たなより多様なステークホルダーの参加等を含む。

(b) 地方機関や地方自治体は、持続可能な開発の学習の機会を設ける役割を強めること。これは、コミュニティ全員に対する持続可能な開発のノンフォーマル及びインフォーマルな学習の機会の提供と支援と同様に、必要に応じて、地域レベルで ESD を学校教育に取り入れる支援等を含む。

### 実施

13. グローバル・アクション・プログラムは、国際、地域、準地域、国家、準国家、国内の地方レベルで実施されることを期待されている。全ての関係ステークホルダーは、五つの優先行動分野の下に活動を発展させることが推奨されている。特に加盟国の政府、市民社会の団体、民間セクター、メディア、学術及び研究のコミュニティ、学習の促進・支援を行う教育や他の関係機関、個々の教員及び学習者は、政府間機関と同様に責任を負う。教育及び持続可能な開発のステークホルダー双方からの貢献が期待されている。国際レベルの組織構造の軽量化及び国レベルでの実施と目標設定の柔軟性という要望に応え、グローバル・アクション・プログラムは主に分権的な方法で実施されるだろう。

14. 実施を容易にするために、五つの優先行動分野それぞれのキーパートナーが特定され、各優先行動分野の下の特定の行動に関するコミットメントが求められるだろう。これらの活動は、具体的なタイムラインと対象をもち、その他の実施者の活動を促進する触媒となることが期待される。各優先行動分野の下、キーパートナーのための調整フォーラムが

設立されるだろう。ESD に関する研究は、各優先行動分野における進展を支援するよう奨励されるだろう。これは ESD への革新的アプローチに関する研究も含む。

15. DESD の経験に基づく国内調整機能の設置、若しくは DESD の下に整備され成功した機能が適切に継続されることが推奨される。加盟各国は各国のフォーカルポイントを明示することが求められる。国連機関間の調整機能は維持されるだろう。グローバル・アクション・プログラムの実施において、機関間及び他の関係機能を通じて、他の関連する国際的なプロセス及びアジェンダとの十分な一貫性が求められるだろう。

16. 事務局は、国連総会の承認が必要であるが、ユネスコが引き続き担う予定である。事務局の主要な役割は、パートナーシップを通じたグローバル・アクション・プログラムの実施を促進すること、世界レベルで進捗状況をモニタリングすること、主要実施者や成功事例のクリアリングハウス(オンライン情報センター)を提供することである。

17. ESD の適切な財源確保の活動の必要性が認識されている。同時に、ESD は、追加的アジェンダではなく、教育と持続可能な開発に横断的に関わるので、教育及び持続可能な開発の既存の資金調達機能から ESD へ資金調達できると考えられる。提供者は既存の資金調達機能と ESD の適合性を考慮することが奨励される。ESD のステークホルダーは、既存のポテンシャルを十分に計画的に使用することが奨励される。さらに、グローバル・アクション・プログラムの実施を支援するために、民間セクターを含む新たなパートナーシップを発展させることも考えられる。

18. グローバル・アクション・プログラムの実施状況は、定期的にモニタリングされるだろう。報告機能は、特定のターゲットやベンチマークを含んだ根拠に基づくモニタリングの必要性、インパクトを重視した報告の必要性、多くのステークホルダーが懸念するグローバル・アクション・プログラムの分権化された実施と同様、各行動分野で期待される異なる行動の特質を考慮して、開発されるだろう。国家、準国家及び国内の地方レベルでの評価機能の開発が奨励される。また必要に応じて、指標の開発が求められる。グローバル・アクション・プログラムの報告に、モニタリング及び評価機能に代わるもののが含まれることもあり得る。

19. グローバル・アクション・プログラムは、2014 年に開催される「ESD に関するユネスコ世界会議」(愛知県名古屋市・日本)で公式に発表されることが期待されている。グローバル・アクション・プログラムは、5 年後にレビューされ、必要に応じて優先行動分野の変更もあり得る。

## ESD推進のためのユネスコスクール宣言 (ユネスコスクール岡山宣言)

### 私たちにとっての ESD

私と、あなた、学校のみんな、地域のみんな、世界のみんなへつながっていく。  
だから、私は、見えないあなたと励まし合い、支ええる存在であるという尊さに気づき、  
何か行動したくなる。

教室から校庭へ、校庭から地域へ、地域から私の国へ、私の国からあなたの国へ、  
そして世界へ、地球へ、私の世界は広がっていく。

だから、私は、どこの場所にもかけがえのない宝が息づいていることに気づき、  
何か行動したくなる。

今と、過去とのつながり、明日とのつながり、遠い未来とのつながり。  
今の私は過去や未来とつながっていく。

だから、私は、この大きな時間の流れのなかで、たいせつな責任を負っていることに気づき、  
何か行動したくなる。

(児童の変容を児童の視点から叙述したユネスコスクール教員による「詩」にもとづく)

ESD のビジョンを取り入れることで、子どもたちの学びのなかに、さまざまなつながりが生まれます。他者、世界の多様性、いのちある地球、自然、科学・技術、文化、過去および未来などと自己とのつながりです。こうしたつながりのなかで、学びは深まり、子どもたちの心のなかに生き続け、持続可能な未来を創造する力となります。その力は行動と協働を呼びおこす力です。そして、問い合わせ学び続ける力です。

### 日本のユネスコスクールによる「国連 ESD の 10 年」の成果

日本におけるユネスコスクールは、1953 年に、ユネスコが世界の学校でその理念を実現する事業を開始した当初から日本の学校が参加して、今にいたります。日本では、学習指導要領や教育振興基本計画などに持続可能な社会の構築や ESD 推進の観点が盛り込まれています。日本ユネスコ国内委員会「ESD の普及促進のためのユネスコ・スクール活用について(提言)」(2008 年2月)によって、ユネスコスクールは、ESD 推進の拠点として位置づけられました。ESD のビジョンと、ユネスコスクールの目的に共感した教師と学校を支援する人々や組織によって、ユネスコスクールは飛躍的に仲間を増やし、現在国内 807 校を数えます。全国のユネスコスクールによって、学校教育における ESD の裾野は大きくひろがりました。「国連 ESD の 10 年」を通して、ユネスコスクールでの ESD には、多くの成果が見られるようになりました。

各ユネスコスクールの ESD 実践では、平和、環境、生物多様性、エネルギー、人権、国際理解、多文化共生、防災、文化遺産、地域学習などを入り口として、取り組むべき課題を、体験的・探究的に発見し解決していくためのプロジェクトやカリキュラムが開発されました。各教科のなかだけでなく、総合的な学習の時間等を有効に活用しそれらを関連づけながら、ESD は実践されてきました。

地域の特徴を活かした ESD 実践を通じて、子どもたちは、地域社会が人と人とが支えあって成り立っていることを深く理解し、地域の良さと抱える課題を知り、未来に伝えるべきこと、あるいは変革すべきことを地域の人々

とともに考え、行動に移すことを学んできました。さらに、地域社会が抱える課題と、国やアジア、世界の課題とはつながっており、地理的な隔たり、世代や立場の違いを超えて協働することで持続可能な未来をつくることができるという認識が共有されつつあります。

子どもたちは、地域社会や世界のさまざまな課題を自らの問題ととらえ、協働的に学ぶなかで「生きる力」を育み、未来社会の担い手であるという意識をもつことができました。ESDによる体験を伴う理解と科学的な考察は、批判的な思考力と判断力、コミュニケーション能力を鍛え、自ら、また協働して、持続可能な未来をつくるための行動に役立つことが理解されました。

ESDのビジョンに導かれた教師の意識に変容が生まれました。知識を伝達するばかりではなく子どもとともに学びながら、子ども中心の学びをデザインし、コーディネートする教師の姿勢は子どもたちを変え、子どもたちが変われば学校が、学校が変われば地域が変わるという実例が見られるようになりました。社会に対する無関心、自己肯定感の低さが問題とされる日本の子どもたちの内なる力を發揮させ、自信の獲得につながりました。そして、学校間の交流によって、より深い学びが実現してきました。

さらに、学校と教育委員会、保護者や地域の人々、NGO/NPO、企業、大学、専門機関とのあいだに連携が深まり、ESD実践の質を高めてきました。また、世代を超えて学ぶことの喜びを確認することにつながりました。

2011年3月11日に起きた東日本大震災は甚大な被害をもたらしました。しかしESDが根づいていた学校や地域では、そのことが被災からの立ち直りに大きく貢献し、国内外のネットワークを通じて被災地に多くのあたたかい支援の手が差しのべられました。地域の再生と創造にむけてESDを基本理念とした創造的な復興にむけた教育が行われつつあります。

#### 日本のユネスコスクール：私たちのコミットメント（誓い）

私たちは、日本の教育を変えていく原動力としてESDをこれからも進めていきます。

- 私たちは、持続可能な未来のために、身近な地域に貢献するとともに、グローバルな視点に立って行動する次世代を育みます。
- 私たちは、平和、環境、気候変動、生物多様性、国際理解、多文化共生、エネルギー、人権、ジェンダー、防災、文化遺産、地域学習、持続可能な生産と消費等、学びの入り口やテーマが何であれその先に地域、国、アジア、世界の平和と持続可能性を見据えて、地域の人々をはじめ多くの人たちと協働しながら、つながりを意識した教育を実現します。
- 私たちは、ESDの本質を理解するとともに、ESDの魅力を広く社会に伝えるため、児童生徒の変容、教師の変容、学校・地域の変容を明確に示します。
- 私たちは、気候変動、生物多様性、防災、持続可能な生産と消費など、国境を越えたグローバルな課題について理解し、解決方法をさぐり、解決に向けてともに取り組んでいく国内外のユネスコスクール、特に近隣のアジア諸国のユネスコスクールとのテーマ学習・協働学習に取り組みます。
- 私たちは、互いに学びあい、活動の質を高めていくために自発的に組織されるユネスコスクール同士の全国ネットワークをつくります。そして、ユネスコスクール間の交流や協働を推進し情報交換・活用の仕組みを充実させます。

- 私たちは「変化の担い手」として子どもと教師を捉え、地域社会における持続可能性の実践者となるように努め、他の学校、社会教育・生涯学習機関、NGO／NPO、自治体など多様な主体とともに、持続可能な地域づくりに貢献します。
- 私たちは、さまざまな主体との対話と連携を通して、「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムである「ESD に関するグローバルアクションプログラム(GAP)」の5つの優先行動分野をつないでいきます。
- 私たちは、世界 181 の国にひろがるネットワークの一員として、ESD に取り組み、持続可能な未来をともに築いていくことを、そしてそのために、さまざまな交流と連携の機会をつくって学びあうことを、日本と世界のユネスコスクールに対して呼びかけます。

#### 学校によるさらなる ESD 推進: ユネスコスクールからの提案

ESD の推進拠点としてのユネスコスクールの経験、成果と課題にもとづき、私たちのコミットメントをより良く実現するために、また、ESD をユネスコスクール以外の学校へ、地域へと持続的にひろげていくために、ユネスコスクールとすべての学校、その支援者に向けて、以下を提案します。

- 教師や子どもたちの主体的な発意やアイデアを尊重し、創造的な授業づくり、教科横断的で探究的な教育課程づくりによって学校全体で ESD をすすめる。
- ESD を通した子どもたちの学びの質や育ちを内発的に評価する方法など、ESD の成果をモニタリング・評価するための方法を検討し、共有する。
- 各学校のESDを持続的に支える政策や制度をつくり、また校長のリーダーシップがESDの特徴をいかした形で発揮できる基盤を整備する。
- 教師や教育関係者が自らの専門性を生かしながらローカル／グローバルな視野で持続可能性についての認識を深めるための研修制度を拡充させていく。
- 地域において、学校を含む多様な主体が持続可能な社会づくりに参加し連携・協働できる仕組みをつくる。

子どもたちはどの子も無限の可能性を秘めています。その可能性を輝かせることができるよう質の高い教育を行っていくことは、世界中すべての教師に共通する願いです。さらに子どもたちを見守る保護者や地域の人々の願いを共有し、平和で持続可能な未来をつくるために、ESD をともに推進ていきましょう。

2014 年 11 月 8 日

ユネスコスクール世界大会-第6回ユネスコスクール全国大会(岡山市)-参加者により採択

## ユネスコスクール世界大会 Student(高校生)フォーラム共同宣言

2014年11月7日採択

世界は、地球的規模の諸問題と各地域における諸問題を解決しようと多大な努力を続けてきました。戦争、紛争、環境、文化、エネルギー、食について着実な進歩を遂げてきましたが、今日にいたっても私たちはまだ多くの問題に直面しています。そのため私たち ASPnet の高校生は、様々な地域の背景を考慮しつつ、世界の重要な諸問題について更に知るために、学び合いの努力をしています。

2005年に始まった「国連 ESD の 10 年」は最終年を迎えました。この 10 年間、私たちは、学び合いの大切さを知り、地球的諸問題に共同して立ち向かう姿勢を強めることを学びました。これは、世界の持続可能な発展の成功には ESD が必要欠くべからざるものであるという明確な信念のもとに達成されました。その結果、世界は私たち若者世代によるこれら諸問題への参画を、これまでにも増して期待しているように見えます。

2014年11月の今日、新しいESD世代の代表として世界32ヶ国から私たち高校生はここ日本の岡山市に集いました。「日常生活と社会において持続性を阻害しているものは何か」、「持続性を促進するために重要なものは何か」というテーマのもとで、私たちは身近な問題から話し合いを始めました。

その後、発展とは何かという話し合いにより、私たちはその多様性を確認しました。

私たち高校生が先頭に立って、環境、文化、伝統、そして世代や国を越えて人を尊重していくという意見が述べられました。私たちは責任あるかたちで、様々な目に見える活動により出来る限りその輪を広げていくことが必要です。またそのためには、一人ひとりが自分の生活の中で小さな行動から始めることが大切です。たとえば、友達との協力やリサイクル運動、ボランティア活動への参加をとおして、ESD に興味・関心を持てるような楽しい学びの場をより多くの人に紹介していくことができます。そしてこのことは、若者の独創的な企画によって ESD や若者世代への興味を喚起することにもなるでしょう。私たちは共に行動できることがたくさんあることに気付きました。

これらのディスカッションに基づいて、高校生である私たちが現在と未来においてできることとなすべきことを模索して意見を交換しました。その結果、合意にいたったことは次の 5 点です。

1. 自分たちの力は無力ではないにせよ限られています。しかし共に助け合い、持続可能性について学び合う機会を大切にして、ESD について発信していきましょう。
2. 私たち高校生は、一人ひとりが地球に生きる一員としての自覚を持ち、環境と周りの自然を意識していきましょう。長期的な視点にたって、学校で ESD が教えられるようになるために責任ある行動を明確にとりましょう。
3. 私たち一人ひとりが責任をもって互いのつながりを育てることで、様々な生活様式と文化と意見を共有して尊重しましょう。そうすることで、学び合いと知的な刺激を促進しましょう。
4. つながり合いとコミュニケーションを更に学ぶことで、平和と人権と、教育によって個人が成し遂げられるものを知りましょう。このことには男女平等と人権と平和と啓発が含まれます。これら全てにおいて、私たちは教育の果たす重要な役割を意識しましょう。
5. 上記の全てを私たち全員が意識して、個人の明確な目標を明らかにするよう全力を尽くしましょう。



UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development  
Stakeholder Meeting

# UNESCO ESD YOUTH CONFERENCE

7 November 2014 • Okayama, Japan

## ユース・ステートメント

このユース・ステートメントは2014年11月7日に日本、岡山市にて開催されたユネスコESDユース・コンファレンスにて、ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)の趣旨に沿う形で2014年以降ESDを加速するため、ユースからのビジョン、コミットメントそして提言をまとめ採択されたものである。

本ステートメントは、世界中の何千もの若者たちを代表してこの会議に出席した50人のユース代表の声を反映しているだけでなく、会議前に行われたオンライン・ディスカッションを通じて集められた100名以上のユースの声も反映されている。

# 持続可能な未来に向けたビジョン

このステートメントを読むにあたって、まず心の中にあなたが愛している人、例えばあなたの子どもやその子ども、そしてその後に続く子どもたちのことを思い浮かべていただきたい。そして想像して欲しい—今日の私たちの決意が、周りの一人ひとりにどれだけのインパクトを与えるのかということを。そして、さらに考えてみてほしい—このユース・ステートメントが彼らの、そして私たちの生命にとってのもつ重要性や価値を。

私たちのステートメントは、広くこの世界的な呼びかけに応えてくれた世界中の何千ものユースの声やビジョンから生まれた力強いものである。例えば、マダガスカルの環境教育者の経験や、バーレーンで行われている創造的なバイオミミクリーのアプローチ、タイの先住民の若者の支援や、モルドバでの先進的なゲームを用いたプラットフォームなど、様々な活動に取り組む若者の声を反映している。私たちのこれまでの道のりは様々ではあるが、目指しているものは一緒であると感じている。私たちは異なる背景をもち、国籍も肌の色も、宗教も信条も多様ではあるが、私たちのビジョンは一つであり、私たちの声はこの一つのステートメントにまとめられた。

私たちは共に、持続可能で、強靭かつ平等な社会、一人ひとりが自らの目標に向かい進んでいける機会のある世界の実現に向け立ち上がる。私たちは、持続可能な開発のための教育（ESD）がこのビジョンを実現するために根源的なものであると強く確信している。ESDは社会に活力を生み出す方法であり、私たちの直面する深刻な持続可能性に関する課題を機会に変えていくものであると信じている。ESDは教育に欠かすことのできない要素であり、ESDなしでは前進できないのである。

若者たちは、ESDのアジェンダを前に進めていく上で欠かせない役割を果たす。私たちの決意と行動が、私たちの現実や未来を形作っていくことになるのである。私たちはこれをリーダーとして進めていく強い意志を持っているが、私たちだけでも、またあなたたちだけでも、実現することはできない。私たちは共に手を取り合い、地球上の若者たちを支援し、動員していく必要があるのだ！このステートメントは、そのための提言を、ユネスコの提唱するESDに関するグローバル・アクション・プログラムの趣旨に沿う形でまとめ、提案するものである。

私たちは、ここまで私たちを導いてくださった先駆者の方々の取り組みと努力に対し感謝の意を表すと共に、一刻も早くこれらの提言に対して広範かつ多様なステークホルダーが協力し、共に動き出してくれることを求める。私たちの多くにとって、この道のりは始まったばかりであり、今まさに始めようとしている方々にも共に歩いてほしいと望むのである。

## 提言

### 1. 政策的支援

- a) 政策の立案、実行、および評価におけるユースの積極的な関与を確実なものとしていくこと。ユースは教育におけるどの分野、段階においても重要なステークホルダーとして認識されるべきである。それによりユースはESDの強化に向けた政策の形成に貢献できるようになる。
- b) ESDに関する政策に早急に取り組み、包括的かつ公平で、性別にも配慮したものとすること。政策は、持続可能な開発に関する多面的要素を考慮したものであり、かつ今ここで持続可能な開発を実現すべく即座の行動を促すべきである。
- c) 関係するあらゆるステークホルダーは、ESDのための変革推進者であるユースの強化のために資源を割くこと。政府、市民団体、青年団体やコミュニティおよび企業は、この宣言にある提言とESDに関する政策の実行のために、金銭、技術および人材などの資源を提供すべきである。

## 2. 機関包括型アプローチ

- a) 教育機関や政府は、持続可能性に向けての若者たち主導のプロセスに対して施設支援、資源の提供、そして活動への正当性を与えること。これについては下からの自主性と上からの指揮の両面が必要である。仕組みとしては、ユース主導の活動に対し、資金の支援、制度的統合、働くスペース、権限および正当な評価、そして必要な訓練の提供が含まれる。
- b) 持続可能性に向けた取り組みの協働を加速させること。教育機関は、生徒、学生、職員、地域コミュニティなどが一緒に取り組むことに対して支援するべきである。そのためにも関係者内で共有されるビジョンやアイデンティティ、出会いの場やプロジェクトが必要となる。
- c) ユースを対等なパートナーとして認め、教育機関の運営をより持続可能性を考慮したものへと変化させること。教育機関は教えていることを実践し、より環境に配慮した形にすべきである。ユースは、職員と協働し、キャンパスにおけるエネルギーや食料、水、ゴミ、建物、生物多様性などの問題を含む環境問題について意思決定を行い、変革推進者となるべきである。

## 3. 教育者・トレーナー

- a) 全ての市民が ESD のためのファシリテーターとなり行動する可能性と責任を持っていると認識すること。何十億といら人々に対して持続可能性に関する課題と機会について教えるためには、これまでの伝統的な教育機関の枠を超えた人々を教育者や指導者として巻き込む必要がある。ユース、専門家、実践者、そしてあらゆる階層・分野の市民を ESD を広める教育者または指導者として動員するべきである。
- b) ESD のトレーナーや同世代の教育者としてのユースの能力を高めること。ユースは ESD に関して同世代の仲間、両親、友人、そして地域の多くの人々に ESD を広められるよう、力をつけるべきである。これには指導専門家および教育機関からの特別な配慮と支援が必要である。
- c) ESD が扱う課題にユースが関心を持つよう、現役の教育者や指導者の能力を高めること。教師、教育者および指導者は、ESD に関する教育の新しい手法、技術およびアプローチを学ぶ必要がある。これにはオンラインを通じたトレーニングや、フォーラムの開催、ツールの開発や補助金に加え、仲間同士で学べる環境やそのための支援ネットワークなどが必要である。

## 4. ユースのための革新的な学び

- a) 教育機関と政府はユースや教育者が革新的な学びのアプローチを試みることを支援し、促進すること。ESD は従来の教育とは異なるものである。従ってこれまでとは異なる技術を用いた試みや、創造的かつ実験的な手法が必要である。それにより型にはまつた考え方を破り、ユースを教育するための最善の道を見つけることができる。
- b) ESD を推進するにあたり、学習プロセスの効果と効率性を測るためにモニタリングと評価を行うこと。教育機関、政府、そして教育者は異なる組織や地理的特徴において何がもっとも有効かを特定するために ESD の多様な試みを評価するための指標、枠組み、そしてプロセスを開発すべきである。
- c) 効果的な学習法のインパクトを他の地域や組織にも拡大していくこと。効果的な学習法は、地理的環境を越え普及させ、規模を拡大し、主流となる政策に反映するためにも特定の状況に限定するのではなく、体系化する必要がある。専用の補助金やその価値が正しく評価されること、またハイレベルな支援やリーダーシップが以上 3 つの提言の実現に向けた鍵となる。

## 5. 地域コミュニティ

- a) コミュニティ主導型の ESD の取り組みにおいてユースの声を尊重すること。国際機関、政府、市民団体はコミュニティにおいて ESD 活動を推進する際にユースの声に耳を傾けるべきである。このために、ユースは ESD に関するコミュニティの問題とその解決策の特定、デザイン、実行に関わる必要がある。
- b) 地域コミュニティにおける若者主導の ESD の取り組みを支援すること。ESD は地域コミュニティにおける経済的成長と生態系の保護のための重要な基盤を作るものである。この潜在力を生かすためには、ユース主導の ESD の取り組みに対して、教育機関、企業、市民団体や政府などからの指導と助言、そして資金援助が必要である。
- c) ユースが現実の状況に觸わり、そこから学ぶことを促進すること。地域コミュニティは ESD によってプラスの影響を受けるはずであり、学びやインスピレーションを与える場となるべきである。そのためにも社会奉仕の学習や学際的な教育や研究、リビングラボやラーニングセンター、オンライン教育などを推進していく必要がある。

## 6. 持続可能性に関する課題と機会

- a) 全てのユースが持続可能性に関する課題の複雑さと不確実性、そしてとそれに伴う機会について批判力をもって理解すること。ESD に関して効果的な行動を起こしていくためには、若者たちは持続可能性に関わる問題の要因となっている、複雑に絡み合った社会文化的、経済的、技術的システムと世界の動向について理解する必要がある。
- b) ユースが、より持続可能な未来のビジョンを作れるように支援すること。対話と交流を促することで、若い学び手がより持続可能な世界に向けて斬新かつ、急進的、挑戦的なビジョンを描けるよう支援する必要がある。これらのビジョンはユースが主体的に持続可能性に取り組むための刺激と論理的根拠を与えるものとなる。
- c) 学生たちに自らの生活や学校、地域や国を変革していく能力を身につけさせること。持続可能性へのビジョンを実現するには、ユースは自分自身や社会の持続不可能なシステムを変革するために必要な知識、スキル、そして価値観を身につける必要がある。教育者や仲間たち、そして教育機関からの支援、フィードバック、そして正当な評価は、この道のりにおいて、自信とやる気を持ち進むために必要不可欠である。

## 7. 女性や社会的に不利な立場に置かれている人々

- a) ESD を推進する教育カリキュラムおよび政策を、社会的に不利な立場に置かれている人々の平等と公平の充実に向けたものとすること。社会的に不利な立場に置かれている人々は社会的に弱く、性別や年齢、能力、肌の色、宗教、収入、地理的出身地や性的指向といった様々な理由によって差別を受けているため、ESD の活動においても手が届きにくい。
- b) ESD において、社会的に不利な立場に置かれているグループに属するユースの価値観や経験、見方を認識すること。社会的に不利な立場に置かれているグループに属するユースは、主流となっている教育や恵まれた学生たちにとって、ユニークで意義深い価値観や経験、ものの見方を提供してくれる場合がある。それらを共有するためには、異なる文化、宗教、世代間の対話を通じた相互理解と受容が必要である。
- c) 社会的に不利な立場に置かれているグループに属するユースが安全かつ安心して学べる身近な場を作ること。社会的に不利な立場に置かれているグループに属するユースが ESD 活動に参加し、活発に行動するようになるには、いくつかの特殊な条件を満たす必要がある。そのためには、ステレオタイプのイメージを払拭し、経済的支援をすると共に、交流を演出することなどが必要である。

## 8. ソーシャル・アントレプレナーシップ（社会起業）

- a) ESD の目的に資するソーシャル・アントレプレナーシップの重要性を認識すること。社会起業は、仕事を創出するほか、若者が ESD を学校以外の環境で学んだり、または自身の ESD 活動をはじめたり、地域コミュニティに良い効果をもたらすことを可能にするものであり、政府や教育機関は、それに気づくべきである。
- b) 新しい社会起業の助けとなる政策や補助金を創設すること。社会起業を通した ESD の促進のために、政府や金融機関は補助金や税金の控除、奨学金や指導・助言の仕組みといった、若い起業家を支援する仕組みを作る必要がある。
- c) 社会的企業を立ち上げ、経営していくために必要なユースの能力を育てること。教育機関や企業、そして市民団体は若い起業家に必要な知識、意識そしてスキルを提供する必要がある。そのためには専門のコースの開設や、仲間同士のコーチング、メンタリング、起業時助成金やオフィスの提供を始めとする様々な支援が必要となる。

## ユースがユースを支援し、動員していくために

世界各地で、ユースが彼らの住む地域や国の持続可能性の推進に対してリーダーシップを發揮し、仲間を動員する姿が増え始めている。このプロセスにおいて、若者たちは、持続可能な未来を創るために、世界中のユースが手に手を取り合い共にビジョンを創り、決意を示し、行動することが必要であると気づき始めている。従って、ユースがユースを支援し動員することは、若者たちの知識、エネルギー、創造性を ESD の推進に活かす、またとない機会を提供しているのである。

ESD の若きリーダーたちは、同様の地域課題を抱え活動している他のユースにとって勇気を与える素晴らしいロールモデルになりえる。そしてこれは、仲間同士の助言や知識やスキルの共有、そして自己表現や実践のためのオープンかつ安全なプラットフォームの創設によって可能となる。

ユースの動員を成功させるために重要な要素となるのは、いかに信頼を築き、対立を減らすかということである。国際的な異文化間の対話をユースの間で奨励することにより、友情関係を育み、交流が生まれ、文化や世代、世界観の違いを超えて相互理解や協力体制を育むことができる。ユースが多様性を機会として捉えることこそ、地域レベル、国家レベル、そして地球レベルにおける ESD の推進につながるのである。

ユース同士のエンパワメントの活動は、彼らが彼ら自身の物語を伝え、周りを巻き込んでいくことで、大胆かつ創造的なものになる可能性を秘めている。そしてこのような活動においてこそ、他のステークホルダーはパートナーとして、若者たちの創造性、熱意、ひたむきさを活かしてほしい。そうすれば、ユースによるユースのための取り組みは成長を続け、メッセージを広め、より大きなインパクトを生むことができるであろう。

私たち、世界のユースは、同世代の若者たちを支援し、巻き込んでいくことに対して責任を持って取り組んでいく。私たちの社会と環境に対して最大限に良いインパクトを生み出すために、若者たちの推進力を活用すべく全力を尽くす。そして、変革者として、今日の世界をより持続可能な未来へと変えていくために、自分たちの役割を果たしていく所存である。

**2014 年以降の RCE と ESD に関する岡山宣言  
(日本語仮訳)**

持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点（RCE）のグローバル・ネットワークは、岡山市で開催されたグローバル RCE 会議において、トンヨン宣言のコミットメントを再確認し、「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の 10 年」以降も ESD に関するグローバル・アクション・プログラムを含め、ESD に関する国際的なフレームワークを支援するため、ここに新たなコミットメントを宣言します。

RCE は、社会的包摶と地球上の再生可能範囲内での公正な経済の実現の貢献を通じた組織的な変革を目指しています。RCE は教育・研究・政策・実践の接点において変革を探求し、持続可能なコミュニティー形成のため、ESD に関するグローバル・アクション・プログラムの優先事項である「政策の推進」「学習・研修環境の整備」「教育者の能力向上」「若者のエンパワーメント」「地域レベルでの持続可能なソリューション」の促進を行います。

これまでの 10 年間、RCE のグローバル・ネットワークは、ESD に関する活動間の連携を推進してきました。その道のりは、RCE のビジョンと地域性に即した ESD プログラム、また地域を越えた相互尊重と支援のもとに築かれてきました。RCE のグローバル・ネットワークは、先住民の知恵や伝統知を尊重しながら、ESD 推進に尽力します。国際的な相互依存の認識を持ち、RCE は持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に置き、時間や場所という境界を超えて ESD を推進します。

RCE のグローバル・ネットワークは、フォーマル教育とノンフォーマル教育の ESD における更なる役割と、「国連 ESD の 10 年」とそれ以降の RCE の変革における貢献を認め、他者を社会の一員として思いやり、多文化的・社会的・政策的・経済的環境の変化を目指すコミュニティーおよび多様なステークホルダーの活性化に向けた活動の推進と主流化、拡大に尽力します。RCE は研究開発において特有の能力・資質をもつマルチステークホルダーからなるネットワークを構築し、革新的で民主的、また常に発展し続ける参加型のガバナンス・システムをもつことで RCE としての任務を果たします。

この岡山宣言の採択にあたり、グローバル RCE コミュニティーの全てのメンバーは RCE 活動の任務と志を支持するとともに、ESD の長期的目標の達成を目指し、環境管理・社会的公正・あらゆる面における生活の質の保護・向上など、地域・大陸レベルでの様々な持続可能性に関する課題への運営的・戦略的クラスターおよび取り組みを通じて貢献することを宣言します。

## 岡山コミットメント（約束）2014

～コミュニティに根ざした学びをとおして ESD を推進するために、「国連 ESD の 10 年」を超えて～

2014年10月9日から12日まで、岡山市で開催された「ESD 推進のための公民館-CLC 国際会議～地域で学び、共につくる持続可能な社会～」に29カ国から集まった、私たち公民館・CLC（コミュニティ学習センター）の学習者やファシリテーター、運営責任者をはじめ、国や地方の行政関係者、市民団体、国連機関や開発の関係者、大学等の研究者、企業やメディアの代表者など650名を超える参加者は、コミュニティに根ざした学びを通して ESD を継続、拡大していくことを、以下のように約束する。

日本では、公民館やコミュニティに根ざした学びへの支援は以前から行われてきているが、岡山市では、「国連 ESD の 10 年」への取組として、2007年の「公民館サミット in 岡山」をはじめ、公民館と CLC の交流活動がいくつも積み重ねられてきた。

私たちは ESD の原則に沿うよう、この成果文書の草案の段階から、透明で開かれた策定のプロセスに積極的に参加してきた。私たちは、策定されたこのコミットメントを、自分たちのものとして共有するものである。

### 1. 私たちの約束（コミットメント）

「万人のための教育（EFA）」と「持続可能な開発目標（SDGs）」の重要な部分をなす、すべての人々に質の高い教育と生涯にわたって学ぶ機会を提供することは、各国の教育および開発の制度の中で中心的な位置を占めなければならない。

誰もが排除されない持続可能な社会を築くため、教育の在りようを見直すときには、コミュニティに根ざした学びにこそ、要となる役割が与えられるべきである。公民館・CLC、そしてこれらに類似する施設・機関において営まれるコミュニティに根ざした学びは、各国の教育および学習の制度におけるすべての教育機会の提供者、および関係者と協働したことによって、ESD および持続可能な開発のより広汎な目標を達成することにつながるのである。

したがって、私たちは個人および団体の構成員という立場で、次に掲げる行動をとることを約束する。

1. 公民館・CLC における ESD の重要性と、ESD における公民館・CLC の重要性の双方について、認識を広め支持を拡大する。
2. コミュニティ間および問題解決の当事者同士が「実践の共同体」を創り出し、地域および国際社会における持続可能性に関する課題に対応することができるよう、戦略的な連携を強め維持する行動に共に取り組む。
3. 各コミュニティが、地域の発展の過程に当事者として参加する自信がもてるよう、引き続き職員の専門的能力や組織の力量の育成・向上に努めることによって、効率的で機能的な公民館・CLC づくりを着実に進める。
4. 変化する社会のニーズに対応する必要性を理解しつつ、継続的な実践記録の作成や研究活動をとおして、持続可能な社会づくりに、より効果的に貢献できるよう、ESD に関わる革新的な実践をさらに前進させる。
5. すべての人（子ども、若者、成人、高齢者、障がいのある人など）にとっての生涯学習という観点から、資料センターの創設やネットワークの構築、とりわけ特殊公民館・CLC との連携をとおして、ESD の先進事例を発掘し共有する。
6. コミュニティが、ESD において気候変動、生物多様性、レジリエンス（助け返す力）、防災、食料と栄養の安全保障に関する教育を推進できるよう、力の獲得を後押しする。
7. 表現の自由を拡げるための学びや、平和な社会の構築に向けて、紛争解決のスキルを身につけるための学びの場を設け、広める。
8. 先住民族や障がいのある人たちなど、コミュニティにおいて疎外されている人々に対して、柔軟で生活に即した学びの機会を提供し、識字を促進する。
9. 若者が仕事に就くための能力や生活上の技能、市民性を身につけられるよう取り組むとともに、公民館・CLC の活動における若者のリーダーシップを支え、活動の持続可能性と安定性が世代を超えて維持され発展するようにする。
10. 識字におけるジェンダー格差を解消するために少女および女性の教育を重視するとともに、少女および女性が安心できるような

家庭や社会環境を築くことによって、社会の発展の過程に女性と男性が共同して参画できる機会を確保する。

11. 各コミュニティが地域の課題を発見し、その解決に向かうために必要な物質的、財政的、技術的な援助をすることによって、文化と生活の多様性を尊重する持続可能なコミュニティが創出されるようとする。
12. 公民館・CLC における活動を支援するためには、ボトムアップとトップダウン両方の進め方が必要であることから、総合的で明確な政策が策定されるよう政策当局に働きかける。
13. 資金と技術の供給源として、コミュニティと企業だけでなく、地方、国家、国際レベルでの提供者を獲得する。
14. ESD をとおして地方や国、地域や地球規模の課題解決に取り組んでいる、公民館・CLC における活動を支援するよう、政府や政策当局、国際機関、民間企業に働きかける。
15. ESD に関するこのコミットメントを共有する、ユネスコ学習都市世界ネットワーク (GNLC)、ユネスコ・スクール・ネットワーク (ASNet)、ユニットウイン (UNITWIN) / ユネスコチェア(UNESCO Chairs)など、既に存在するかこれから作られるネットワークとの協働を継続する

SDGs (持続可能な開発目標) や新たなEFA (万人のための教育) の最終目標、さらにはそれに関する目標や指標の採択をもって、私たちの仕事が終わるわけではない。私たちは「ポスト2015年」以降も決意と気力を込めてこの約束を守り、ESD の原理に立ち、公民館・CLC におけるコミュニティに根ざした持続的な人づくりのための学習の諸実践を支えていくつもりであることを明言する。このコミットメントで示された役割や貢献は、私たちの行動を未来に導くものである。

私たちは、「国連ESDの10年」を超えてESDを継続し、前進させることを固く約束する。

## 2. 背景（コンテクスト）

### 持続可能性の危機に対する答えとしての「国連ESDの10年」

私たちは今、持続可能性の危機に直面している。「国連ESDの10年国際実施計画」は、「誰もが教育から恩恵を受ける機会があり、持続可能な未来社会の構築と、現実的な社会変革のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを学習することができる機会を得ることができる世界」の実現に、人々が積極的に参画することを勇気づけてきた。

持続可能な社会の実現には、社会、経済、環境、文化などの次元が複雑に絡み合った原則を認識して、対処していくことが必要である。近年の増加する紛争は、持続可能な社会づくりに必要な人々の信頼関係を著しく損ねている。

### 持続可能な世界のための教育 (ESD)

ESDはフォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育、個別の学びなど、あらゆる人のための生涯にわたる、あらゆる場面での教育や学びであることが認識され、尊重される。ノンフォーマル教育と地域に根ざした学びは、子ども、若者、成人が、個人あるいは集団の行動を通じて、自分自身やコミュニティが変容する機会を提供する。

ESDにおいては、原因と結果が複雑に関係し合う課題に対応するため、多面的な取組が必要である。ESDには、当事者性や市民性、参加や能力獲得を重視する、伝統知と現代知の力強い相互作用と補完、都市と農村での環境変化への対応、技術の習得と向上にいたる、包括的な取り組み方法が含まれている。

### ESD推進のための公民館・CLC 国際会議の焦点

コミュニティに根ざした学びの機関は、個人やコミュニティに読み解き力や数的思考力、生活に必要な技能や職業技術を提供し、自分を地域や世界の課題と結びつけて対処できるようにする。

公民館やCLCなどのコミュニティに根ざした学びを促進する機関は、人々の日頃の関心を冒頭にし、人々の気づきを促し、自分の問題として受け止めて取り組むよう動機づけ、より持続可能な社会を作ろうという希望を彼らが他の人と分かち合うことを支える場を提供する。

公民館・CLCは、多様な問題解決の当事者による集団的で誰も排除することのない取組を通じて、ESDの示す未来を近づけ実現するための大切な足場になるという、独特の役割を持っている。

### 3.コミュニティに根ざした学びを促進する機関の役割と貢献

#### 全般的な役割と貢献

公民館・CLCなどコミュニティに根ざした学びを推進する機関や、世界中にあるこれらに類似する組織は、「国連ESDの10年」の間、以下の役割を通して、持続可能な社会の実現に大きく貢献してきた。

1. Participation(参加)、Learning(学習)、Action(行動)、Creation(創造)、Empathy(共感)を促すことによって、互いを認め合い、無関心だったコミュニティの住民が積極的に参画するように変容する、ESD推進のための「PLACE(場)」として。
2. 学校や高等教育機関、行政、企業を結んだコミュニティのネットワークを通じた、フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育の橋渡し役として。
3. 教育の機会に恵まれない、疎外された子ども、若者、成人が、新たに教育の機会を得ることができる、柔軟で誰もが排除されない教育の提供者として。
4. 未来の計画と行動のための足がかりとして、民族や先住民の知恵、および地域の歴史を組み込んだ、生活に即し状況に応える学び方の進行役として。
5. マスメディア、ソーシャルメディア、インターネット、その他のデジタル技術などを活用した、革新的で効果的な学びの媒介者として。
6. 様々な立場や見解があることを互に尊重し合うよう努めながら、平和と社会の一体性に貢献するものとして、世代を超えて共有される知識、学際的な知識、文化の多様性を織り合わせる織り手として。
7. 学習者の生涯を通じた学びを促す、コミュニティ教育の専門職の能力向上のための機関として。
8. 自分本位の考え方や行動から、広くコミュニティの利益のための行動へと考え方を転換するよう、個人が力を獲得することを後押しする拠点として。

#### テーマ別の役割と貢献

「国連ESDの10年」の間、私たちは平和、人権、平等など重要で横断的なたくさんの課題に取り組むことを求められてきたが、これらは今後も私たちのコミットメントの方向を示し続けるものになるだろう。そこには、多様な人々の相互理解を通して平和で調和のあるコミュニティを確かなものにすること、格差を縮めること、人権を守り発展させること、貧困の撲滅、雇用の不足、健康、食糧と栄養の確保などに応える学習の機会を作ることによって、コミュニティから奪われたものの回復に取り組むことなどが含まれる。

以下のテーマに積極的に取り組んできた私たちは、これまでの成果としてそこで果たした役割や貢献を次のように強調したい。

##### 1. 環境保全

私たちは、祖先の知恵、歴史、過去の環境破壊の例をもとにした市民の学びを、支援してきた。さらにいくつかのコミュニティでは、学際的な科学に基づいた取り組みによって、持続的な環境保全が実現してきた。

##### 2. 防災・減災

私たちは、適切な学びを通じ、また無私、共感、互助に基づいた人々の関係づくりを通して、自然災害や人為災害を避け返す力をもったコミュニティを発展させ維持してきた。

##### 3. 収入向上・社会的起業・地域活性化

私たちは、自立につながる社会的起業を促進することによって、コミュニティの経済的発展に寄与する、欠くことのできない役割を果たしてきた。私たちは、埋もれた人材を見つけ出し、彼らが実りのあるコミュニティの起業に参加し、地域の心配事や課題を解決するより大きな力を身につけることによって、家族の状態を改善できるようになるための触媒としての役割を果たして

きた。

#### 4. 文化的多様性・対話・世代間交流

私たちは、あらゆる人に世代、活動領域、異文化をつなぐ学びを提供することを通して、コミュニティが力を獲得する後押しをしてきた。私たちはジェンダーや年齢、民族性、宗教、言語の多様性を尊重しつつ、コミュニティが公共の価値をもつものとして文化を発見、持続、創造することを支援してきた。私たちは、地域の土地に根ざした知恵や資源を集め、相互の学びに利用してきた。

#### 5. リテラシー

私たちは、人権としてすべての人が基礎的な知識と技術を身に付け、豊かな暮らしを手にし、コミュニティが安定した暮らしを確立できるよう、識字を学ぶ機会を提供してきた。私たちは創造のための場を設けるとともに、ESD が広く普及するための新しい学びに挑んだ。情報通信技術（ICT）を含めた技術は、公民館・CLC に重要で新しい契機をもたらした。

#### 6. エンパワーメント

私たちは、異なるコミュニティには異なるニーズがあることを理解した。それゆえ私たちは、社会的に弱い立場におかれ、疎外されたグループに焦点を当てて、広範囲な問題解決の当事者たちのネットワークシステムを作り上げてきた。そのことによって彼らの自己肯定感は持続的に高まり、社会発展の過程に積極的に参加するようになり、きちんとした生活とジェンダーの公平さに対する彼らの権利が確立されることになった。

#### 7. 政策決定、管理、能力開発

いくつかの国においては、地域に根ざした学びへの政策的支援が行われたことによって、地域での対話、ネットワーク、資源を獲得するための共通の土台が作られた。さらに私たちは、自主的な行動を促し、地域に伝わる価値観と習慣を ESD の視点から改めて認め、地域に根ざした学びを支える職員と学習者の能力を向上させる、「学びのコミュニティ」を創造してきた。

私たちは、2014 年 9 月に採択された「ジャカルタ宣言～CLC を活用した Care（思いやり）、Fair（公平）、Share（分かち合い）の社会～」をはじめとする、これまでの地域的、世界的な会議の成果に敬意を払う。

私たちはこのコミットメントを、学習者や管理運営の責任者、政府などが、具体的な政策や行動を起こすための対話に取り組むきっかけとなるよう活用していきたい。

私たちは、地域に根ざした学びが持続可能な人づくりにとって極めて重要であることを強調するために、「ポスト 2015 年」の開発と教育アジェンダ策定に寄与することを目指して開かれる地域、国家、国際レベルでのフォーラムに参加することを予定している。具体的には、まもなく開催される今年 11 月の愛知県名古屋市での ESD に関するユネスコ世界会議、2015 年 5 月に韓国仁川で予定されている世界教育フォーラム、2015 年 3 月に仙台で開かれる国連防災世界会議、2015 年 9 月に採択予定の持続可能な開発目標（SDGs）の策定に向け国際連合によって進められる様々な議論の場を借りて、私たちの ESD への貢献を訴え、ESD への私たちのコミットメントを再確認していきたいと考えている。

#### 謝辞

主催者である岡山市、公民館・CLC 実行委員会、日本の文部科学省、および共催者であるユネスコアジア太平洋地域教育事務局（ユネスコ・バンコク）、ユネスコアジア太平洋地域科学事務局（ユネスコ・ジャカルタ）、ユネスコ生涯学習研究所（UIL）、全国公民館連合会ほか、すべての機関とこの会議を組織するために働いたすべての人びとに感謝する。

特に、岡山市の市民のみなさんと公民館の温かいもてなしに、心から感謝したい。

2014 年 10 月 11 日、岡山県岡山市において採択。

ESD 推進のための公民館—CLC 国際会議 参加者一同

## 持続可能な開発のための高等教育に関する名古屋宣言 (日本語仮訳)

1. 「持続可能な開発のための高等教育に関する国際会議:2014年以降の高等教育のあり方」及び同時開催の「ESD 大学生サミット」の出席者及び賛同者である我々は、2014年11月9日、愛知県の名古屋大学において、国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年(DESD、2005~2014年)の枠組みの中で作られた数々のコミットメントをはじめ、リオ+20で発足した高等教育サステナビリティイニシアティブ(HESI)や高等教育における人々によるサステナビリティ協定及び国際大学協会(IAU)の持続可能な開発のための高等教育に関するイキトス声明を含む、関連するコミットメントを再確認し、ここに、新たなコミットメントと、高等教育のコミュニティーによる持続可能な開発に向けた行動を支持することを表明する。
2. 我々は、国際的に持続可能な開発が追求される中で、高等教育のコミュニティーが担う責任を認識し、高等教育機関自身が持続可能な開発の達成に向けて革新と寄与の継続を確保し、2014年以降も ESD を通じて持続可能な開発を追求するにあたり、我々のコミットメントと支持を以下のとおり再確認する。

### 2.1

持続可能な開発に向けた教育の再方向付けを促進することにより、誰もが教育の恩恵を享受し、持続可能な未来や然るべき社会変化に求められる価値観、考え方及び生活様式を学ぶことができる世界を創出するため、国連 ESD の 10 年の目標を前進させること。

### 2.2

これまでの経験と教訓を踏まえつつ、この 10 年間、とりわけリオ+20 以降に発足し成果を収めたイニシアティブを継続することにより、国連 ESD の 10 年の成果を認識し及びそれらを拡大すること、持続可能な開発目標(SDGs)の精神において、経済、社会、文化、環境及び教育に関する枠組みの再編を支える新しい目標を設定すること、必要な戦略的パートナーシップを確立しポスト 2015 年の枠組みづくりに寄与すること、能力開発、透明性及び継続的な活動促進を確保するため、評価・報告プロセスを支援すること。

### 2.3

教育や訓練、研究や普及活動を通して、複雑な、分野横断的で国境を越える課題に対する解決策を見出すため、また、地球の環境上の制約を尊重する態度や変革を導く総体的価値や原則についての理解や実践を促進するため、学生やあらゆる学習者を、未来志向の革新に必要な適性と能力を備えた、批評力と創造力のある思考者及び専門家に育成する、高等教育機関の重要な役割と責任を認識すること。

#### 2.4

教育や学びの全ての段階・分野において、持続可能な開発に向けた前進を加速し、ステークホルダーを動かす重要なメカニズムとして、ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)の実施を支持し、特に5つのGAPの優先行動分野である、政策的支援、教育・トレーニングの場の変革、教育者・トレーナーの能力開発、若年層のエンパワーメントと活動の促進、地域レベルの持続可能な解決方策実施促進について、持続可能な開発に向けた前進を加速させること。

#### 2.5

高等教育におけるビジョンとリーダーシップの変革、知識開発、学習戦略及び多様な知識システムに関連する研究における変革を確保し、公共と民間セクターに係るステークホルダーと連携し、自ら先進事例となりながら、学びと知識開発における革新的な実践を拡大・主流化し、機関包括的アプローチを通じてコミュニティーの参画を促進し、キャンパス運営をグリーン化し、必要な変革プロセスを支えるに相応しい環境を創出すること。

#### 2.6

科学や学びを促進する高等教育のイニシアティブへの様々な支援モデルのみならず、持続可能性に関する具体的な課題が明らかであり、様々なアプローチや解決策が講じられるような、ローカルからグローバルレベルまで状況に適した活動を行うこと。

3. この宣言により、我々は世界のリーダーに対し、持続可能な開発に向けて変革を引き起こす高等教育の役割を支持することを要望し、かつ、マルチステークホルダー、マルチセクターのパートナーシップを奨励し、持続可能な実践例を伝え、広く強力なリーダーシップを促し、持続可能な開発やESDの重要性について市民意識を高め、持続可能な社会を創出するために不可欠な高等教育機関の役割と責任を認識することにより、共に取り組み、変化を引き起こす学びと研究をより一層促進することを宣言する。

## ユニバ ESD 宣言

あなたはこれからの世界をどう考えていますか。タイで出会ったモン族の女の子は私に言いました。「学校に行きたい」と。私の「何がしたい？何が欲しい？」という問い合わせに対して。隙間風や雨漏りがある木でできた家に住んでいて、食事も質素なものです。なのに、「家」や「ごはん」が欲しいという答えではなく、「学校に行きたい」と。私たちには考えさせられました。私たち日本人の多くは当たり前のように学校に行ってますが、本来学ぶとはどのような意義があるのでしょうか。学ぶということは新しいことを見たり聞いたりすることで世界が広がり、楽しいものです。また、字が読める字が書けるという基本的なことができるようになると、自分を守るすべにもなります。学びとは未来を切り開くものなのです。

視野を広げてみると世界では戦争や南北問題・南南問題、地球規模での環境問題、そして格差の拡大が起こっています。私たちが知っている問題はごく一部であり、世界にはこのような問題がまだまだあります。まさに持続不可能で安心できない世界なのです。私たち、次の未来を担っていく世代が生きていく中で、このような世界でいいのでしょうか。誰かが何とかしてくれると思っていませんか。

日本には昔から「季節を語る」俳句という文化があります。春は桜、夏は螢、秋には紅葉、冬は雪。しかし、地球環境の変化によって、紅葉が十二月になる、ホワイトクリスマスはなくなるということが起こりうるのです。日本から四季がなくなったらどうですか。これから生まれてくる子どもたちは未来に期待することができますか。十年後、そして将来へ輝く未来を作り上げていくために、私たちにできることは何でしょうか。

私たちは自然や生物そして人と人とのつながりのなかで生きています。ひとつとしてかけではありません。子ども、大人、お年寄り、そして私たち若者それぞれに役割と責任があります。私たちは実践しています。地域の人々とともに環境活動を行うことや、世界の貧困問題の解決のために国際協力活動を行うことを。そしてそこには若者だけでなく、様々な世代の人々が参画しています。強い思いそして思いやりの心が人々を動かすのです。私たちにはできます。身の回りの社会から変えていくことを。私たちにはできます。さまざまな世代を巻き込んでいくことを。私たちにはできます。社会に影響を与えることを。我々は全力を尽くし失敗を恐れず、持続可能な社会を実現するという思いを持って、アクションを起こし続け、世界の仲間と共にこれからも ESD を推進していくことを誓います。

2014 年 11 月 6 日  
分科会「My ESD メッセージを、Our ユニバ ESD 宣言へ」一同

## ESDあいち・なごや子ども会議からのメッセージ

私たちが考える「持続可能な社会」は、「未来を考え、お互いを思いやり、人間だけでなくすべての生き物が共に、幸せに生きる社会」です。差別も不安もなく、平和で安全に、楽しく生活できる社会にしたいです。

しかし、今、私たちが生きている社会は、

資源やエネルギーを無駄づかいし、自然環境を破壊しています。

世界のどこかで戦争がおこっています。

地域の伝統文化を伝えることが難しくなっています。

防災対策をしている人が限られています。

たくさんの問題があって、「持続可能な社会」とは言えません。

そして、こういった問題は、すべて、人とつながっていることがわかりました。

「持続可能な社会」づくりを難しくしているのは、

- ・とどまるなどを知らない人間の欲、自分勝手さ、わがままな気持ち

- ・人々の意識や関心が低く、知識が少ないとこと

なのです。

いろいろな問題の原因をつくっているのは人間ですが、それを解決していくのも人間です。

「持続可能な社会」をつくるために、私たちは、次のことを実行します。

- ・まだ知らないことがあるので、もっと現状を学びます。調べ、考え、参加します。

- ・たくさん的人に知ってもらう必要があるので、ESDを学校や地域の人伝えます。

- ・身近に出来ることは提案し、行動し、実行します。

- ・命を大切にし、人ととのつながりを深め、交流します。

ここで、子ども会議から、大人のみなさんに、次のことを提案します。

- ・戦争をしないでください。武力で解決しないでください。

- ・世界の人々が協力して、どの国の人も教育が受けられる環境をつくってください。

- ・子ども会議のような、学び、考え、話せる場をもっとつくってください。大人も ESD に興味を持って参加してください。

- ・知識も経験もある大人が、現状や未来に伝えたいことをもっと私たちに教えてください。

- ・多くの人に ESD を広めてください。ESD の考え方を広めて、今ある法律を変えてください。

- ・地域の人たちともっと交流してください。

- ・未来に目を向けて考えてください。当たり前のことを大切にしてほしいのです。子どもがきて大人にできないわけがないと思います。

子ども会議の私たちが考える「ESD」とは、「未来を考えて、行動すること」です。みんなが ESD の主人公となって、今、これから、未来に向かって、ESD に取り組んでいきます。私たちは本気です。大人のみなさんも、本気になって ESD に取り組んでください。ESD は、この世界の未来にとって一番大切なものののですから。

平成26年11月10日

ESDあいち・なごや子ども会議 参加者一同

## **ESD 市民イニシアティブ～市民による ESD 推進宣言**

自然の恵みは地域独自のものであり、私たちに食料やエネルギーをもたらし、産業の基となっていました。そして暮らしを支える仕組みや文化を生み出してきました。  
そんな地域で長年育まれてきた知恵に学び、今を見直し、未来を描きつくっていくのが、私たちの取り組む「持続可能な開発のための教育＝ESD」です。

ESD の現場は、日々の暮らしの中にあります。学校が、職場が、コミュニティが、身近で壮大な学びの場であり、そこでは子どもも大人もみんなが学び手であり教え手になります。地域のなかで様々な人たちがかかわり、地域や社会の課題を学びあう。それを解決するための行動を起こしていくことで、一人ひとりの“日々の暮らし”を充実させ楽しくすることにつながっていく。そんな実感を得られる学びが、私たちの取り組む ESD です。

ESD は、皆が主体的に生きる力を引き出し、地域の自治力を育みます。小さな自治の積み重ねは、大きな社会をかえていく力へと広がります。世界の貧困や環境破壊、紛争や差別など、とてもなく大きくて解決できそうにない問題も、みんな私たちの暮らしとつながっている。

だから、私たちがかわれば、地域がかわる。地域がかわれば、世界がかわる。

「ESD の 10 年」で、学校に、村に、町に、都市に、大小さまざまな変化が生まれています。ESD を冠していないものも含め、課題の解決のために市民がイニシアティブを取り、企業や行政も参加・協力して分野を超えた取り組みが広がりつつあります。そのような持続可能な地域・社会を築いていくための学びあいのネットワークづくり、その動きを大きなものにしていきたい。

私たちは、この一見遠回りで楽観的な ESD という社会変革を、多様な人たちと連携しながら、2015 年以降も力強く進めていきます。

認定 NPO 法人「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J)

# 地域と市民社会からの ESD 提言

## はじめに

私たちは、「ESD の 10 年」の開始時から ESD 推進に取り組んできた NGO と、ESD を各地で生み出し、展開しているさまざまな立場の「実践者」の集まりである。

「ESD の 10 年」は、それまで市民セクターが地道に積み上げてきた、問題解決につながる学びや参加体験型の学びを教育活動の主流の中に取り入れていくチャンスしたい、という期待を込めて、日本の NGO が発案し、政府とともに世界に提案してスタートした。

それから 10 年。教育振興基本計画や学習指導要領などへの ESD の記述や、ユネスコスクールの推進、新しい公共や協働取組みへの支援、研修実施や経験交流の場づくりなど、日本国内における ESD の環境整備が政府と民間によって進められてきた。そして、学校教育（初等・中等・高等教育）や社会教育、地域づくりの場で様々な ESD が展開されているだけでなく、多様な主体の連携・協働による ESD 推進体制をもつ地域もいくつか生まれている。

とはいっても、ESD の普及ならびに「持続可能な開発」の浸透はまだまだ緒に着いたばかりだ。全国に多くの点が生まれ、線になり、いくつかの場所で連携・協働による ESD が面的展開を始めたところである。この流れを「ESD の 10 年」の終了で失速させてはならない。

10 年を迎えるこの機に、これらの動きをさらに日本全国に広げるために、私たちは ESD を積極的に推進してきた地域や学校の事例を学びあい、その展開におけるエッセンス等を探り、課題を共有し、提言を作成した。提言は、ESD につながるあらゆるステークホルダー（関係者）、つまりすべての人たちに「こうしましょう」と呼びかけるものであり、そのためには必要な政策的支援を政府や行政機関に提案するものである。

私たちは、2015 年以降のさらなる ESD の推進につながっていくことを願い、またその実現に私たちも行動を続けていくことを誓い、この提言を世界に向けて発信する。

認定 NPO 法人「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議（ESD-J）

## ■宣言および提言作成のプロセス

ESD-Jは、2014年に「国連ESDの10年」の最終年を迎えることをふまえ、1月より地域におけるESDをふりかえり、成果と課題をふまえた次の展開を語り合う「ESD地域ミーティング」の開催を各地に呼びかけ、2月から7月にかけて全国10か所で各地域主催のミーティングが開催されました。また、北海道ではこの呼びかけ以前から独自に企画が行われ、全国にさきがけて1月にミーティングが開催されています。

また、ESD-JではESD実践者やESD推進機関の方たちと、2015年以降に向けた提言のあり方やその進め方について議論を行う「提言フォーラム準備ワーキング」を2回にわたって開催しました。

そして6月、上記地域ミーティングの開催者やESD推進機関、ESD-J会員に広く呼びかけ、「地域と市民社会からのESD提言フォーラム」を開催。フォーラムでは、私たちが目指してきたESD像と2015年以降のESD推進に向けた方向性を示す「宣言」と、多様なステークホルダーに向けた「提言」の素材を出し合うとともに、それを文章化する「提言作成ワーキング」が形成されました。

その後、ワーキングメンバーによる草案作成、webを通した意見募集等3か月の取り組みを経てまとまったのがこの文書です。この「宣言」および「提言」には全国の実践者の声が反映されています。

### \*地域ミーティング開催地域（1月～7月）

北海道／岩手／埼玉／多摩・稲城／北陸／四国／茨城／九州／東海／宮城

### \*提言作成プロセス

4月30日	提言フォーラム準備WG ①
6月1日	提言フォーラム準備WG ②
6月21-22日	提言フォーラム
7月21日	提言作成WG ①
8月15日	提言作成WG ②
8月20日	宣言&提言草案 ver.1公開
(～9月4日)	意見募集
9月5日	提言作成WG ③
9月17日	提言作成WG ④
10月7日	公表

## ■提言の構成（市民イニシアティブとグローバル・アクション・プログラム）

この提言は各地でESDを実践してきた多様な主体が、現場からの意見やアイデアを出し合いながら作成したものである。作成プロセスでこだわったのは、ESDの基本ともいえる「地域からの市民イニシアティブ」で進めることがだった。そして提言の構成も、その方向性をふまえ、「地域全体でESDを進める」ことをベースに「教育改革」や「ユースの参画」を進め、それらを「推進する仕組みをつくる」という形に組み立てた。

ユネスコが今後のESD推進の指針として発表した「ESDのためのグローバル・アクション・プログラム（GAP）」には、私たちの提言を後押しする記述が多く含まれている。そ

れは、学校、NGO/NPO、自治体、企業、労働団体、先住民、ユース、政府等、あらゆる主体の連携・協働によるESDを進めるための提案であり、ESDが市民イニシアティブで地域や社会をつくっていくことにつながるための提案である。そこで各提言には、GAPが示す5つの優先行動分野との対応を添えることとした。

#### 《地域全体でESDを進める》

- 提言1 地域コミュニティと学校との連携によるESD推進
- 提言2 ESDコーディネーターの育成、活躍できる場づくり
- 提言3 地域全体で“持続可能な地域・社会”的ビジョンづくり

#### 《教育改革を進める》

- 提言4 学習指導要領への明記
- 提言5 教員養成課程や、教員研修にESD研修を導入
- 提言6 「持続可能な経済教育」の開発

#### 《ユースの参画を進める》

- 提言7 高等教育機関で、社会課題に参画するESDを推進
- 提言8 ユースの参画の保障

#### 《ESD推進の仕組みをつくる》

- 提言9 ESD実践組織へのインセンティブ付与による横展開の促進
- 提言10 ESD推進のための多様な財源づくり
- 提言11 地域の多様な主体が参画する「地域ESD協議会」の形成
- 提言12 広域レベルのESD推進拠点による地域のESD支援
- 提言13 国レベルのマルチステークホルダーによる「ESDナショナルセンター」の形成

#### 《参考》グローバル・アクション・プログラム(GAP) 5つの優先分野

##### 1. 政策的支援 : Policy support

教育政策と持続可能な開発に関する政策にESDを取り入れる政治環境をつくり出すこと

##### 2. 機関包括型アプローチ : Whole-institution approaches

組織全体での包括的アプローチを促進すること（内容や方法論のみではなく運営、環境、しくみまで含めた取り組みで、学習の環境を整える）

##### 3. 教育者 : Educators

教育者のファシリテーターとしての能力を強化すること

##### 4. ユース : Youth

変革の主体としての役割を担う若者を支援すること

##### 5. 地域コミュニティ : Local communities

地域レベルのSDの解決策探求をESDに取り組むことで加速すること

## 《地域全体で ESD を進める》

### ■提言 1

生活の単位である小中学校区を「地域」として、地域コミュニティと学校との連携の質を高め強化し、ESD を地域と学校で共に進めましょう。

[GAP 5. 地域コミュニティ]

#### この提言が実現されたら

- ・幼い頃からの地域に根差した体験学習と、小さな成功体験のつみ重ねによって、持続可能性への素養や、地域自治の力が育まれる。
- ・地域の問題解決に取り組む学習によって、権利と責任を自覚した、地域づくりの主体としての市民が育つ。

#### 提言の補足説明

※幼稚期から初等・中等教育の中で、地域のリアルな自然や社会を体験することから学ぶ ESD、問題解決に取り組み地域の専門家から学ぶ ESD を推進する。

※それによって、学校が既存の教育活動の支援を地域に求めるという従来の「学校・地域」の関係を脱し、学校は地域づくりに、地域は学校づくりに共に主体的に取り組む双向性の関係性を作り出す。

※地域の過去を知り、現在を評価し、未来を描く教育活動により、自分の地域のことは自分たちで決め行動するという誇りと愛着の伴った「自治力」を育む。

#### 提言の背景

学校は地域の人々によって支えられるコミュニティの一つの中心であった。しかし高度経済成長期以降、学校と地域コミュニティのかかわりは薄くなっていた。だが近年、「新しい学力観」や「総合的な学習の時間」という学習者の問題解決力を重視する教育への期待が大きくなるにつれ、再び地域コミュニティと学校の連携を強化する必要性が高まっている。文科省は学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を目指して、「学校支援地域本部」を導入し、これに取り組む自治体・教育委員会が増え、学校支援コーディネーターの数も増加している。この流れをさらに太くし、質的に転換させることが重要である。

ユネスコは GAP の中で ESD に対する政策的支援のつくられ方について次のように述べている。「適切で一貫性のある政策は、参加型のプロセスに基づき、省庁間及び部門間、セクター間で協調し、市民社会、民間セクター、学術界及び地域コミュニティと連携しながら作成されるべきである。」

地域コミュニティの中で、多様な人々がかかわり、地域や社会の課題を学び合い、それを解決していく参加型のプロセス、マルチステークホルダープロセスをつくっていくことこそが、持続可能な地域を切りひらいていく本物の ESD といえるだろう。

## 《地域全体で ESD を進める》

### ■提言 2

ESD の視点を持ったコーディネーターを育成し、活躍できる場をつくりましょう

[GAP 5. 地域コミュニティ]

#### この提言が実現されたら

- ・ESD の視点と方法をもったコーディネーターが地域で活躍することにより、既存の学習や活動が持続可能な地域づくりへと発展していく取り組みが増えていく。

#### 提言の補足説明

※行政機関は、地域で活躍している既存の各専門分野のコーディネーターを ESD 推進の担い手と位置づけ、ESD の視点と方法を身につけるための研修を実施する。

※もしくは、NGO が行う同様の研修を支援する。

※研修修了者間で実践報告や相互サポートを継続的に行えるようなコーディネーターのネットワークを、地方ブロック、都道府県、市町村の各レベルに作る。

※コーディネーターは、提言 9 の「地域 ESD 協議会」（後述）と連携し、ESD の推進に取り組む。

#### 提言の背景

地域には、社会的課題に取り組んでいる人たちがいる。しかしながら分野ごとの専門に分かれ直接的な問題解決に取り組む活動そのものに終わり、活動プロセスが持続的な地域づくりのための知恵や学びとして、地域の人づくりに活かされていないことが多い。そのため、それが地域独自の学びとして積み重ねられ継続していかない。

また、学校で地域のリアルな現場における学びを構築したいと考えても、誰がどんな学びの場を提供してくれるのか、教員だけでは把握することが難しい現状がある。

地域づくりに取り組む異なる立場の人たちの経験が、異なる分野や次の世代へと還元されていくためには、人と人をつなぎ、学習と社会参加をつなぐ役割を担う、ESD コーディネーターの存在が必須である。

一方で、すでに地域にはたくさんのコーディネーターがいる。ボランティアセンターや市民活動センター等の中間支援組織のコーディネーター、学校支援コーディネーター、社会教育関係者、NPO・企業・行政の中にいるコーディネーター的な立場の人など。それら既存のコーディネーターが、ESD の視点と方法を身につけ、既存の学習や活動をつないだりステップアップしていくことにより、それらの学習や活動が持続可能な地域づくりへと発展していくことができるようになる。

ESD に先進的に取り組む自治体では、ESD コーディネーターを新たに雇用し、自治体全体の ESD 推進に活かしている。このように専門職としての活躍の場をつくっていくことも有効である。

## 《地域全体で ESD を進める》

### ■提言 3

地域の多様な主体が参画し、地域と世界の課題に即した、ESD の目指す“持続可能な地域・社会”のビジョンを描きましょう。

#### この提言が実現されたら

- ・個人、組織、地域コミュニティ等すべてのレベルと場において、多様な価値観を認め合い互いを尊重しつつ連携する ESD 的な考えの浸透が期待できる。
- ・人や立場によってバラバラになりがちな「ESD の目指すところ」について、議論が深まる。

#### 提言の補足説明

※SDGs（2015 年に国連で採択される予定の「持続可能な開発目標」）を地域から実現するためのビジョンづくりと位置付けることができる。

※「持続可能な経済」のあり方についても、これから社会に出ていくうとする子どもたちや若者、その若者たちを社会に送り出す学校、そして地域産業もグローバル企業と一緒に模索することが必要である。

#### 提言の背景

「ESD の 10 年」の間、様々な地域で様々な ESD の活動が展開してきた。しかし、それぞれの場で ESD 的な思考が尊重され ESD につながる行動が育まれているか、例えば家族や学校・職場の中で多様な価値観を認め合い互いを尊重しつつ連携することがどれだけできているかについては、しっかりと見つめなおす必要がある。

また、学校を卒業した子どもたちが、疲弊てしまっている地域の経済（ESD 的な思考や ESD につながる行動を育むのが難しい実情）に直面しなければならない状況に鑑み、現在の経済の実態や問題をしっかりと見つめ直し、組み立てなおす必要がある。

「持続可能な開発」や「持続可能な社会・地域」とは何か、現在の社会や経済を改めて見直す作業は容易ではないが、家庭や学校や地域コミュニティなど、自分に身近なところから少しづつ始めていくことが有効なアプローチとなる。学校も含めて地域の人たちみんなで多様な価値観を認め合い互いを尊重しつつ連携しながら取り組んでいくためには、ESD の目指す“持続可能な地域・社会”的ビジョンについて話し合い、少しづつでも合意を生み出していくことが必要である。

## 《教育改革を進める》

### ■提言4

学習指導要領に新しい教育の方向性（教育改革）として「ESD」という項目を起こし、ESDの理念や考え方を明記すると共に初等・中等教育にESDを明確に位置づけましょう。

[GAP1. 政策的支援]

#### この提言が実現されたら

- ・学校教育現場におけるESDの認識が格段に上がり、普及に弾みがつく。
- ・ESDを通して体験型・問題解決型の学びが広がることで、学力（PISA型学力）が伸び、本来目指すべき「グローバル人材」の育成につながる。

#### 提言の補足説明

- ※ ESDをいくら解説しても分かりにくく、「開発」や「発展」という文言は誤解を招きやすいので、学習指導要領では「持続可能な社会の担い手を育てる教育」というサブタイトルをつけることを強く推奨する。
- ※各教科・道徳・特別活動等のすべての教育活動にESDという縦串を通してその理念に沿った教育を行うことを明記し、特に「総合的な学習の時間」を、ESD的な課題に取り組み各教科等で学んだ知識・技能をつなげ生きた学力を身につける場として再度位置づけることが必要である。
- ※ そのためには、学習指導要領で、小学校から高等学校の「総合的な学習の時間」を各学年週2時間（年間70時間）程度は確保する必要がある。
- ※ 「グローバル人材」とは、単に“競争力の追求”だけを言うのではなく、「有限な地球社会で共生していくことができる人間」を意味する。ESDで育みたい力こそ、「グローバル人材」の中身そのものである。

#### 提言の背景

この10年の間、教育振興基本計画や学習指導要領へのESDの記述、ユネスコスクールの推進、地域の協働支援などの環境整備が進み、幼・小・中・高・大学等で様々な実践が行われ成果を上げてきた。その実践は持続可能な地域づくりにつながり、多様な主体の連携・協働による新たな教育の推進体制を生んできている。また、知識伝達型教育から参加・体験型教育への転換を促し、批判的思考力や複雑なシステムの理解、未来を予測する力を必要とするESDは、問題解決型学習や答えがひとつではない問いに最善の解を導く学習へと教育そのものを再方向づけてきた。

しかし、これらの成果や教育の変革は、ESDに学校や地域をあげて取り組んできた一部の学校や地域に限られ、一般の人はもちろんのこと、未だにESDという言葉すら知らない教員が多数を占めている現状がある。

現行の学習指導要領でもESDについて触れられてはいるが、限られた教科の限られた部分に「持続可能な社会…」という記述が見られるだけで、その教科の担当教員にも、その記述とESDが結びついていることが見えにくいことが、教育現場に浸透しない一因となっている。

## 《教育改革を進める》

### ■提言5

教員養成課程や、現職の教員への基本研修（初任研や10年研）、校長研修など、あらゆる場においてESD研修を取り入れましょう。

[GAP2. 機関包括型アプローチ、GAP3. 教育者]

#### この提言が実現されたら

- ・学校教育現場におけるESDの理解者が増え、ESDへの取組み、地域との連携への支援などが格段に得やすくなる。
- ・質の高いESDが展開されるようになることで、自らに自信をもち、未来に希望を抱く元気な子どもたちが増える。（自尊感情・自己有用感が高まる→学習意欲が高まる）
- ・教員・児童生徒と地域の人や専門家との協働が進み、地域の企業・行政にまでESDが浸透することで、地域の絆が深まり、地域の活性化にもつながる。

#### 提言の補足説明

※ ただ単にESDの理念を理解するだけではなく、「新しい教育の方向性」としてのESDの理解をしっかりと押さえる必要がある。

※ESDは新たな教育方法を模索し「答えのない問い」に自分なりの答えを導くことのできる力を養うものであり、学校内にとどまらずあらゆる関係者との協働という学びの方向性を示すものである。

※研修は、ESDの理念の理解にとどまらず、学習のファシリテーターとなるスキル、地域の協力者とともに学びを構築するコーディネーターとなるスキルの習得が必要となる。

※教員養成課程では、ESDを必修とする。

※また、教育者や教育機関ばかりでなく、企業や行政、NPO等、社員教育・職員教育・社会人教育に携わるトレーナーに対しても、ESD研修を進めることが効果的。教員研修を合同で行うことも有効である。

#### 提言の背景

ESDの理念を理解し、推進しようと努力しても一人の教員だけでは難しく、特に学校の責任者で教育の推進役である校長や教頭の理解が得られなければ全校挙げての取り組みにならず、効果は期待できない。ESDの取り組みは、学校や地域の人・外部の専門家等が協働し、継続して（小学校なら6年間・中高なら3年間）取り組んでこそ意味があり教育の成果もある。

したがって学校の責任者である校長や教頭がESDの推進役となれるよう、ESDの理解を進める必要がある。また、あらゆる教員が、ESDを行うための教育方法、ファシリテーターのスキル、地域との協働を進める方法などを学ぶ必要がある。

## 《教育改革を進める》

### ■提言 6

ESD の内容として、「持続可能な生産と消費」を実現する「持続可能な経済教育」を新しい教育の動きも含め、教育機関、企業、行政とともに開発していきましょう。

#### この提言が実現されたら

- ・持続可能な地域を支える新しい経済のあり方を、大人も子どもも“模索するべきもの”として認識されるようになる。
- ・地域に新しい経済を生み出す力が育まれる。
- ・子どもたち若者たちが卒業後に直面する実社会の現状や課題について、学校にいる間に学ぶことが期待できる。

#### 提言の補足

※ESD を「持続可能な経済教育」にするのではなく、今まで取り組まれてきた環境教育、開発教育、国際理解教育などの教育以外に、今まで取り組みが少なかった持続可能な経済に関する教育に取り組むということ。

※新しい教育の動きとは、「持続可能な生産と消費」の実現のために行われている「社会的起業」「コミュニティビジネス」などのソーシャルアントレプレナーの教育、「キャリア教育」、「消費者教育」、「ディーセント・ワーク教育」(Decent work: 働きがいのある人間らしい仕事) などのこと。

#### 提言の背景

世界金融・経済危機とグローバルな経済競争、特に短期的利益に基づく持続不可能な経済システムが経済格差をはじめとする問題を引き起こし、地域の経済と生活を疲弊させている。それでも、「経済がよくなればすべてよくなる」という考えは根強く、このことをきちんと問い合わせ、変えて行くことが必要になっている。

そのためには教育の中で現在の経済の功罪を学び、自然・資源等の有限性をもとにした持続可能な社会につながる経済活動のあり方を考えていく必要がある。それは消費者と生産者（労働者）双方からのアプローチが必要となるだろう。

## 《ユースの参画》

### ■提言7

大学をはじめとする高等教育機関は、参加型・地域課題（社会問題）取り組み型のESDを導入しましょう

[GAP4. ユース]

### ■提言8

自治体や諸団体においては、ユースの参画を積極的に位置づけ、社会全体でユースの育成・支援をはかりましょう。

[GAP4. ユース]

#### この提言が実現されたら

- ・持続可能な地域づくりの現場に、学生たちが生き生きと参画するようになる。
- ・実際の持続可能な社会づくり、地域づくりにつながる知識やスキルを持った若者が育つ。
- ・若者たちが世界各地の持続可能な開発の取り組み事例を学び、それぞれの地域で実践する人たちとの交流を深めることで、日本はもちろん、世界が抱える社会問題に当事者意識を持ち、世界レベルでの知見を習得する。
- ・次の世代を担う若者が、現在の地域・社会づくりにおいても主体となることで、より持続可能性のあるものを構築していくことができる。

#### 提言の補足説明

※高等教育機関は、多様な人たちが地域で取り組む実践や学びの場への学生たちの参画を本課の学習として位置づけ、適切な指導や支援によって保障する。また、学生による自主的な研究や実践活動に対しても最大限支援をはかる。

※世界各地の持続可能な開発の取り組み事例を学び、それぞれの地域で実践する人との交流や世界レベルでの知見を習得するため、高等教育機関はICTの環境整備と解放、積極的活用を進める。

※持続可能な地域づくりの取り組みに積極的に参画し学生の社会参画の場を創出している高等教育機関等に対して、補助金や税制的な優遇をもって支援する。

#### 提言の背景

国連では15歳から24歳をユースと位置づけており、GAPにおいても「持続可能な開発のための変革を進める人として役割を担う」と重要な位置づけをしている。社会を担う人へと成長する時期に、持続可能な社会参画の実践を通して学ぶことで当事者意識を持ち、その後の主体的な社会参画へつなげるために、教育機関をはじめとする社会全体で取り組む必要がある。

## 《ESD 推進の仕組みをつくる》

### ■提言 9

ESD の優良事例の共有や既存の表彰制度を活かした「ほめる仕組み」をつくることで、ESD に取り組む主体の量的拡大や質的充実を促進する仕組みをつくりましょう。

[GAP 1. 政策的支援、GAP 2. 機関包括型アプローチ]

#### この提言が実現されたら

- ・自治体・企業・NPO・学校・地域組織等の多様なセクターで、機関包括型アプローチによる多角的な ESD が普及・定着する。
- ・ESD に取り組む多様な主体が ESD の取組みを多様な機会にアピールすることで、ESD の社会的認知が向上する。
- ・多様なセクターによる GAP へのコミットメントが促進され、ESD の 10 年提唱国として世界での GAP の定着にリーダーシップを發揮できる。

#### 提言の補足説明

※ESD に取り組む自治体・企業・NPO・学校・地域組織等のうち、しっかりと機関包括型アプローチで進めている組織を表彰する制度を創設する

※既存の様々な表彰制度に「ESD 賞」を創設し、さまざまな分野の「ESD 賞」が集い、アピールするような仕組みも有効。

※機関包括型アプローチで ESD に取り組む組織へのインセンティブを付与する（自治体への補助金等の優先配分やふるさと納税等の促進、企業による ESD の実施経費への税制優遇措置、NPO・学校等への補助金の優先配分等）

#### 提言の背景

持続可能な地域づくりに貢献する ESD を真に社会的に定着・普及するためには、各主体の一部門・部署だけで個別的・断片的に ESD が実施されるのではなく、各主体の組織全体で分野横断的に ESD に取り組むことが重要である。

しかしながら、我が国では多くのセクターが縦割り型の意思決定が定着しており、分野横断的な取組を志向し、かつ人材育成やビジネスの考え方の再方向付けを志向する ESD を組織全体に定着させていくことは大きな組織改革となる場合が少なくなく、非常にハードルが高いといえる。

そこで、組織全体で機関包括型アプローチによる ESD を取り組むことを幅広い組織で合意形成し、着実に実行を伴わせていくためには、組織の経営層等による強力なリーダーシップを引き出すとともに、組織にとっても多角的なインセンティブを用意することが重要である。

そこで、ESD の趣旨を鑑みて多様な主体の自発性・主体性を涵養しながら取組を促進できるインセンティブを付与する仕掛けを創設することが重要である。

## 《ESD 推進の仕組みをつくる》

### ■提言 10

ESD 推進のための活用資金を多様な手段を通して生み出し、運用できるようにしましょ  
う

[GAP 1. 政策的支援]

#### この提案が実現されたら

- ・自由度の高い財源を確保できることで、課題のタテ割りにしばられない ESD を展開でき  
るようになる
- ・ひとつの財源にしばられないことで、活動の継続性、強靭性が高まる

#### 提言の補足説明

※政府や自治体等の公的資金、企業や民間団体からの拠出、コミュニティーファンドの創設、寄付の仕組みの構築などが考えられる

※公的資金は、従来の部局縦割り型の方法を見直し、むしろ複数の課題に総合的に取り組むことを奨励することも必要

※自治体は、ふるさと納税の仕組みを ESD 推進の財源確保に活用することが可能

※地方創生に取り組む地域は、そのカギが人づくりにあることに鑑み、ESD を組み込んだ取り組みを進めることが重要である。

#### 提言の背景

ESD を加速度的に進め、持続可能な社会づくりに向けての実効性ある体制を整えるためには、この 10 年で質と量、両面からのアプローチが必要であり、その取り組みを確実に推進するための予算措置が講じられる必要がある。

一方で、その予算の構成については、ESD が多様なステークホルダーの参画を前提としている性格上、政府や自治体等の公的資金のみならず、企業や民間団体からの拠出やコミュニティーファンドの造成、寄付の仕組みの構築など、活動推進に向けた多様な資金調達のための手段が確保されるべきである。

あわせて、ESD が多様な主体との連携や部局・分野横断といった、これまでの縦割り的な考え方を打破する教育・方法であることを鑑み、これからの中間の 10 年間の推進にあたっては、既存の枠組みを越えた資金造成の有り方や補助・助成の体制について検討する必要がある。

## 《ESD 推進の仕組みをつくる》

### 提言 1.1

都道府県・市区町村において、地域の主要なステークホルダーが参画する「地域 ESD 協議会」をつくりましょう

[GAP 1. 政策的支援、GAP 5. 地域コミュニティ]

#### この提言が実現されたら

- ・地域における多様な主体間の相互理解・情報共有が進み、ESD を連携・協働で進める土台ができる
- ・学校と地域の関係が強まり、学校を継続的に支援する仕組みとなることで、既存の ESD 支援施策や支援組織の活用が面的効率的に広がる。
- ・持続可能性に関する問題と解決策についての議論が、家庭、小学校区、市区町村、都道府県等の様々なレベルのコミュニティで始まる。
- ・地域の中に、持続可能な社会の実現に向けた連携・協働が生まれ、持続可能な地域づくりにむけた歩みが加速する。
- ・あらゆるステークホルダーが参画し、持続可能な社会の実現に向けた行動計画を作成し、行動を始める。(提言 3 に連動)

#### 提言の補足説明

※「地域 ESD 協議会」の事務局は、首長部局、環境、産業、福祉など地域の持続可能性に深く関わる施策を担当する部署と教育委員会が連携し、所管地域において ESD の推進に責任を負う行政内の体制のもとに形成することが望ましい。そのほか、大学や社会教育施設などが担うこととも考えられる。

※地方公共団体は、ESD 推進体制整備のために必要な予算措置をし、地域 ESD 協議会の安定した経営基盤を支えるとともに、協議会が独立した意思決定を行い、ミッションに沿った活動ができるよう制度を整える。

※「地域 ESD 協議会」は、学校や家庭を含む幅広いコミュニティに働きかけ、住民が地域の持続可能性に関する問題を探求し、問題解決の計画を作成し、実行する主体として育つプロセスを支援するとともに、ステークホルダー間の連携・協働を推進する。

#### 提言の背景

ESD は学校、行政機関、NPO、中間支援組織、事業者等が連携し、相互補完的関係を結ぶことで、相乗効果をあげていくことができる。そのためには関係者間で情報を共有し、定期的なコミュニケーションを図り、目標を共有し、必要なアクションを分担・連携して行っていくためのプラットフォームが必要となる。

ESD の 10 年で、気仙沼や岡山を皮切りに、北九州、多摩地域など、ESD 推進協議会を設置し、面的な展開が成功している地域が増えてきており、今後このような仕組みが各地に広がっていくことが望まれる。

## 《ESD 推進の仕組みをつくる》

### ■提言 1.2

関係省庁はそれぞれ ESD に資する施策に取組み、広域レベルの既存の拠点施設を ESD 推進拠点と位置づけ、地域の ESD を支援しましょう。

[GAP 1. 政策的支援]

### ■提言 1.3

地域の ESD を支援するための、国レベルのマルチステークホルダーによるネットワーク「ESD 推進全国協議会」と、その施策の実施を担う「ESD ナショナルセンター」を設立しましょう。

[GAP 1. 政策的支援]

#### この提言が実現されたら

- ・地域・広域エリア・国のそれぞれの窓口がつながることで、実践現場の成果や課題をふまえた ESD 推進施策が形成されるようになる。
- ・ESD につながる様々な省庁の施策や、民間の支援事業を一元的に紹介できる窓口ができる、実践者からのアクセスが容易になる。

#### 提言の補足説明

※ナショナルセンターは、持続可能な社会の実現や ESD の展開に資する動向を把握し、国の施策をつなぎ、地域活動と連携させるコーディネーション機能を持つ。

※国は、文部科学省、環境省をはじめとする ESD に関連する省庁が参画・連携できる仕組みをつくる。また各省は ESD 推進体制整備のために必要な予算措置をし、ナショナルセンターの安定した経営基盤を支える。

※ナショナルセンターの運営には民間も資源（資金、人材等）を出し、協働による意思決定および運営を行い、ミッションに沿った活動ができるようにする。また、そのための法制度を整える。

※教育改革国民会議提言（2000 年）を踏まえ、文部科学省が主体となって構築している、児童・生徒等の多様な体験活動等の機会の充実に向けた関係省庁連携の推進体制とも連動しながら、各省庁に関連する多様な地球規模課題等も加えて、学校教育・社会教育等における ESD の推進に向けた枠組みとすることが必要である。

#### 提言の背景

地域において、分野を超えた連携を進めようとしたとき、国レベルでの連携の仕組みが作られていることは非常に重要である。とりわけ ESD においては、文部科学省が核となって、多様な省庁が連携できる仕組みがあることで、学校教育との連携は格段に容易になる。

そのため ESD の 10 年では、関係省庁連絡会議や円卓会議の設置を働きかけ、実現したのであるが、残念ながら、部局やセクターを超えた連携を進めるための具体的な機能を担うことができなかつた。その大きな原因の一つは、事務局を内閣官房が担つたことで、事務局業務を外注できず、担当が多忙な中では ESD の優先順位を上げることができなかつたことがあげられる。

したがって、2015 年以降の仕組みでは、事務局のための予算をしっかりと確保することが重要で、その事務局を官民協働で担っていくことが望ましい。

## 「ESD の 10 年・地球市民会議」からの提言

- ・私たちが暮らす地域は、自然が豊かで、人々がいきいきとして働き、貧困・差別のない社会であってほしい。そのために社会的公正の実現に挑戦し、東日本大震災の教訓をふまえた自助、共助、公助の精神と仕組みに基づく自立的な社会を生み出す共同体であってほしい。
- ・そんな地域、そして平和な社会を自からの手で作りたい、子どもたちを含めたすべての住民にもその担い手になつてもらいたい、そのような思いを持って、全国の学校で、企業で、団体で、地域で、ESD（持続可能な開発のための教育）の取り組みが広がっています。
- ・気候変動や大規模災害、紛争など多くの地球的課題に直面する中、世界各地の人々と連携して ESD に取り組んでいくことも持続可能な地球を次世代に受け継いでいくうえで不可欠です。
- ・社会を構成するすべての主体がよりよい社会をつくるために、先人の努力と知恵に感謝し、次世代を担うものとしての当事者意識をもち、意欲・能力を育むこと、そのための学びと行動が ESD です。
- ・大切なのは、他者との関係性のもと社会活動への積極的な参加や体験を通した学びであり、答えが用意されていない「問い合わせ」に取り組む意欲と行動です。
- ・全国各地で ESD の実践に取り組んできた私たちは、2014 年 8 月、東京に集い、国連 ESD の 10 年で各地に生まれている ESD 実践や、地域における ESD を支える仕組みが、2015 年以降も、より一層全国各地及び国際的に広がっていくために必要なことを検討し、5 つの提言にまとめました。

### 1. ESD の取り組み方や教材、支援の情報を共有し、誰もが利用・活用できる仕組みをつくりましょう

- ・ESD の教材やプログラムはたくさん開発されています。それらを誰もが共有し、利用・活用できるアーカイブ化（文書・情報閲覧可視化）が必要とされています。
- ・ESD を支援する施策や資金の情報が常に更新され、利用しやすいポータルサイトも必要です。

### 2. さまざまな ESD 実践に光をあて、互いにほめる仕組みづくりに取り組みましょう

- ・ESD の魅力ある事例を「ほめる」仕組みを、マスコミや自治体、企業、政府とともにつくることが重要です。
- ・今あるさまざまな表彰制度の中に「ESD 賞」をつくり、地域社会で ESD を推進する共感の輪を広げ、支援しましょう。

### 3. ESD の視点を持ったコーディネーター（つなぐ人）が、積極的に活躍できる場をつくりましょう

- ・地域で活躍するさまざまな ESD コーディネーターが、その推進力・調整力を磨く研修や学びあいの場を強化することで、地域の ESD の可能性が広がります。
- ・ESD コーディネーターの配置を促進し、その仕事の社会的評価を高める仕組みが必要です。
- ・コーディネーターや教育者がファシリテーション力（主体性や内発性を引き出す力）を高めるための研修などの取組みも必要です。

#### 4. 地域ぐるみで ESD に取り組むために、自治体のリーダーシップで多様な市民が参加する仕組みを強化しましよう

- ・首長や議会が率先して住民本位の ESD を進めること、市民が自主的、自律的に ESD を参加型で進めること、その双方が大切です。また、次世代の主役である若者が積極的に ESD に取り組める環境づくりが不可欠です。
- ・学校教育では総合的な学習の時間や各教科・領域等の教育課程全体で、また社会教育では地域と連携した諸活動を通じて ESD を積極的に推進します。
- ・そして両者の連携のもとに学習指導要領の「生きる力」や教育振興基本計画の「社会を生き抜く力」を身に付けた「持続可能な社会の担い手」の育成をめざします。
- ・ESD の舞台は地域です。小・中・高等学校、高等教育機関、企業、行政、NPO、多様な主体の調和と協働により ESD に取り組むために、市民委員会・協議会などのコンソーシアムをつくることが持続可能な地域づくりという観点からも有効です。

#### 5. 地球的課題を解決するために、世界との学びあいと連携を積極的に進めましょう

- ・地域での学びをベースに、他の文化・歴史をもつ海外の人々と交流することは、ESD を深め、国際的な理解や信頼、連携を育み、貧困削減、人権擁護、地球環境保全を実現し、平和の文化と平和な世界を構築するうえで非常に重要であるとともに、地球市民の育成につながります。
- ・国境を越えた学校同士、地域同士の学びあいを支援していく仕組みの強化が必要です。
- ・世界の人々の日本への期待に応えるために、日本における ESD の取り組みを、世界に発信するための支援が必要です。英文ウェブサイトの構築や国際会議への参加支援も必要です。

そして、これらの ESD 推進の取り組みを共に検討し、形成していくために、政府、企業、教育機関、NPO、若者等、多様な主体が参画する、ESD 推進のためのプラットフォームを、各地域と全国レベルでつくっていきましょう。

# 企業による ESD宣言

## はじめに

国連ESDの10年の最終年を迎えるにあたり、さまざまなステークホルダーが「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けた活動を展開している。企業においても、社会的な役割への期待が高まるなかCSRの浸透が進み、ESDにおける企業の役割が重要さを増してきた。

こうした背景のもと、この10年日本民間サイドのESD推進を担ってきたESD-J（認定NPO法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議）の会員企業を中心に、ESDに関心をもつ企業・団体が集うゆるやかなネットワークの場として、2014年4月、「ESD企業の集い」が誕生した。そして各社の取り組みの共有・交流を図り、企業におけるESDのあり方を世界会議に向けて発信していくよう「つながり」を生み出す場として会を重ねてきた。

この「ESD企業の集い」への参加企業・団体有志が、日本の企業におけるESDとは何かを示し、その行動指針をとりまとめた「企業によるESD宣言」を作成した。この宣言は、それぞれの企業・団体の自主的な取り組みを促すものであり、国連ESDの10年の最終年を機に、企業として今後も関心を持ち、連携して取組んで行く、という共同宣言である。

### 1. 基本認識

- (1) 「持続可能な発展」の理念の実現には、すべての組織や個人が参画し、共通認識のもとにそれが主体的に行動することが必要である。組織を担う主体は「人」であり、従ってすべての人に対する教育=ESD（持続可能な開発のための教育）が、その力ぎを握る。
- (2) とりわけ、企業が社会や環境に与えるインパクトが増大するにつれて、企業に責任ある行動や持続可能な発展への積極的な行動を求める声が高まっている。そうした声に応えて、CSR（企業の社会的責任）の共通認識や実践は世界中で広がっている。
- (3) 企業は技術・ノウハウや人材など、持てるリソースを活用してさまざまな課題への解決策を提供してきた。これからも商品・サービスの提供などの本業を通じてイノベーションを生み出し、ライフスタイル変革を導くなど、幅広いステークホルダーと連携して、持続可能な発展のために社会変化を巻き起こす役割を期待されている。
- (4) ともするとESDは、学校教育の枠内のみでとらえられがちであるが、それ以外の幅広い社会教育・生涯学習の視点も同様に重要である。特に、持続可能な発展に果たす企業の役割の重要性が高まるに連れて、「企業とESD」は、重要な視点となっている。
- (5) 企業による事業活動は、所在地域社会と密接な関係をもつとともに、ひろく世界ともつながっている。ESDにおいても、地域の観点、グローバルな観点、この両方を常に意識して行動することが重要である。
- (6) 本宣言はESDにおける企業の関わりについて、基本姿勢を述べたものである。本宣言を支持する企業は、基本認識を共有し、行動指針に沿って、創意工夫をこらしてそれぞれ主体的にESDに取り組んでいく。

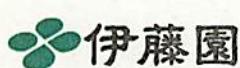
## 2. 行動指針

- (1)商品やサービスの提供など、それぞれの事業を通じて持続可能な発展に資することができるよう、企業内での人材の教育・育成に力を注ぐ。そのことによって、持続可能な発展の視点を事業活動に組み込んでいく。
- (2)未来を担う若者・子どもや一般市民などを対象に、学校教育や生涯教育においても、企業ならではのリソースを生かした多様な社会貢献活動を通じて、ESDへの実践を積極的に行う。
- (3)地域の視点を大切にする。地域の課題解決のために、ステークホルダーと幅広く協力し、対話し、学びあい、人を育む。
- (4)グローバルな視点をもって、地球規模の課題の解決のためにESDを進める。海外関係先のESDやキャバシティ・ビルディングなどにも取り組む。
- (5)企業として率先して主体的に取り組むとともに、積極的に情報を発信し、幅広いステークホルダーとのコミュニケーションを行う。
- (6)志を同じくする国内外の他のステークホルダーと連携する。とりわけ、NPOやNGOなどの市民社会組織との対話や協働を積極的に行う。

以上

2014年10月1日

「ESD企業の集い」参加企業有志一同



MS&AD

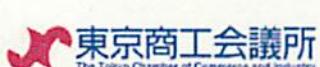
MS&ADインシュアランスグループ



損保ジャパン日本興亜



公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団



日本商工会議所  
The Japan Chamber of Commerce and Industry

HITACHI  
Inspire the Next

FUJITSU



ユニークグループ・ホールディングス



この印刷物は、適切に管理された森林の認証木材からつくられた紙と、輸送マイレージに配慮し、米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。



このパンフレットは独立行政法人環境再生保全機構2014年度地球環境基金の助成金で作成いたしました。

